

平成19年第4回佐渡市議会定例会会議録（第5号）

平成19年9月19日（水曜日）

議事日程（第5号）

平成19年9月19日（水）午前10時00分開議

第1 発言取消

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（56名）

1番	松本展国君	2番	大石惣一郎君
3番	本間勘太郎君	4番	中村剛一君
5番	臼杵克身君	6番	島倉武昭君
7番	木村悟君	8番	欠員
9番	金田淳一君	10番	臼木優君
11番	山本伊之助君	12番	浜田正敏君
13番	廣瀬擁君	14番	大谷清行君
15番	小田純一君	16番	末武栄子君
17番	小杉邦男君	18番	池田寅一君
19番	大桃一浩君	20番	中川隆一君
21番	岩崎隆寿君	22番	高野庄嗣君
23番	中村良夫君	24番	石塚一雄君
25番	若林直樹君	26番	田中文夫君
27番	金子健治君	28番	村川四郎君
29番	高野正道君	30番	名畑清一君
31番	志和正敏君	32番	金山教勇君
33番	臼木善祥君	34番	渡邊庚二君
35番	佐藤孝君	36番	金光英晴君
37番	葛西博之君	38番	猪股文彦君
39番	川上龍一君	40番	本間千佳子君
41番	大場慶親君	42番	本間武雄君
43番	根岸勇雄君	44番	牧野秀夫君
45番	近藤和義君	46番	熊谷実君
48番	祝優雄君	49番	兵庫稔君

50番	竹	内	道	廣	君	51番	岩	野	一	則	君
52番	渡	部	幹	雄	君	53番	浜	口	鶴	藏	君
54番	大	澤	祐治郎	君	55番	肥	田	利	夫	君	君
56番	加	賀	博	昭	君	57番	金	子	克	己	君
58番	梅	澤	雅	廣	君						

欠席議員（1名）

47番	本	間	勇	作	君
-----	---	---	---	---	---

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高	野	宏一郎	君	副市長	大	竹	幸	一	君
副市長	親	松	東一	君	会計管理者	児	玉		剛	君
総務部長	齋	藤	英夫	君	企画財政長	荒		芳	信	君
市民環境部長	粕	谷	達男	君	福祉保健長	末	武	正	義	君
産業観光部長	川	島	雄一郎	君	建設部長	佐	藤	一	富	君
総務部長 (総務課長)	佐々木	正	雄	君	企画財政部長 (財政課長)	山	本	充	彦	君
市民環境部長 (市民課長)	金	子	信	雄	福祉保健部長 (社会福祉課長)	樋	口	賢	二	君
産業観光部長 (観光課長)	伊	藤	俊之	君	建設部長 (建設課長)	渡	辺	正	人	君
教育長	渡	邊	剛忠	君	教育次長	藤	井	武	雄	君
農業委員会 事務局長	山	本	真澄	君	消防長	渡	辺	与四	夫	君
秘書課長	本	間	進治	君	防災管財長	正	司	里	志	君
行政改革 課長	藤	澤	一雄	君	企画振興長	金	子		優	君
環境課長	中	川	義彦	君	廃棄物対策長	長	坂	和	義	君
保健医療長	鹿	野	義廣	君	農業振興長	金	子	晴	夫	君
農地林政 課長	綿	貫	栄	君	商工課長	木	下	良	則	君
教育委員会 学校教 育課長	児	玉	功	君						

事務局職員出席者

事務局 長	山	田	富	巳	夫	君	事務局次長	池		昌	映	君
議事係 長	中	川	雅	史	君		議事係	谷	川	直	樹	君

午前10時00分 開議

○議長（梅澤雅廣君） おはようございます。ただいまの出席議員数は56名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 発言取消

○議長（梅澤雅廣君） 日程第1、発言取消を議題といたします。

お諮りいたします。金光英晴君から、去る9月13日の一般質問において一部不適切な発言があったので、会議規則第65条の規定により、お手元に配付した資料のとおり、発言の一部を取り消したい旨の申し出がありました。この発言取り消しの申し出を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 異議なしと認めます。

よって、金光英晴君からの取り消し申し出を許可することに決しました。（当該箇所取り消し済）

日程第2 一般質問

○議長（梅澤雅廣君） 日程第2、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔をお願いいたします。

順位に従いまして、加賀博昭君の一般質問を許します。

加賀博昭君。

〔56番 加賀博昭君登壇〕

○56番（加賀博昭君） 皆さん、おはようございます。テレビをごらんの皆さん、お変わりございませんか。きょうも私の質問を聞いていただき、ありがとうございます。

去る9月1日、すべての新聞に加賀市政報告319号を折り込みましたが、その反響は大きく、全島の皆さん方からお電話やお手紙をいただきました。今度の一般質問でも、「高野市政は両津病院を潰す気か」の記事を取り上げ、加賀報告を容認すると、佐渡病院がへそ曲げて改築を延ばすおそれがあるなどと、新潟厚生連のお抱え議員ではないかと思わせる発言がありました。私は、議員間の論戦も大事だと思っています。過去におきまして、親和興業事件でこれはらつ腕を振るったつもりでございます。これは、決して議員間に恨みつらみがあるわけではございませんで、問題の内容においてはきちっと論戦をするという姿勢がなければだめなのです。そういう意味では、今回も絶好の機会ととらえて、大いに論戦を展開しますので、お聞き取りを願いたいと思います。

それでは、加賀資料のナンバー1をごらんいただきたいと思います。この2枚のはがきは、市民の市政に対する率直なご意見が述べられていると思います。読みます。前略、8月30日の加賀先生の佐渡市政報告書を涙の出る気持ちいっぱい拝読しました。書面によりますれば、現状の市政はあなた様なくしては語れないような気持ちでいっぱいになりましたと書いてあります。加賀市政報告は、1回出しますと36万円かかります。議員報酬の約2カ月分ですが、その出費を帳消しにするくらいうれしい言葉であります。そして、高野市政に対する不安が悲痛な言葉でにじみ出ているのも特徴であります。その横のはがきは横書きで、加賀市政報告ナンバー319号を拝見しました。ガソリン問題の中間報告を見せていただい

た。その日にガソリンがリッター５円、軽油が13円下がった。本当にありがたい。車を持つ島民の皆さんは、心から喜んでいと思う。これからも市民のために頑張ってもらいたい。平成19年9月9日、一市民となっております。私は、8月31日に街頭から、あしたの新聞に加賀報告が入りますと44カ所で演説を行いました。その折に、9月1日にガソリンは下がるから、きょう我慢ができるなら、あす入れたらよいと宣伝しました。そのとおりになって、みんな喜んだわけでございます。ガソリン問題は、これから詳しく質問してまいります。

さて、最初の質問は、特命担当問題でございます。市長は、最近特命担当を５人つくりました。１、結婚させたい担当、２、島暮らし案内担当、気配り担当、美しい島づくり担当、地産地消担当であります。今までの任務、仕事はそのままにして、特命は兼務になっております。これでは、ろくなことはできません。１の結婚させたい担当は、植木等が出てくれば、嫁、婿ない者はおれのところへ来い、おれも自信はないけれど、市長が言うから、そのうち何とかなるだろうと、こんな話に、歌になりかねないお話でございます。２の島暮らし担当も、過疎対策として島で暮らす方を積極的に開拓するとなっております。兼務でできるような仕事ではありません。３の気配り担当は、たらい回し防止担当だといいます。それなら、支所に案内コーナーを置いて、難しい問題は本庁と連絡をとるわけですから、支所長が当たれば、それにより効果が上がると思いますが、一体市長は何を考えておるのだ。４の美しい島づくり担当は、市民からの島づくりの提案を関係課と調整を図るとなっております。担当課は、いい面の皮です。無用な摩擦を生じるだけで、効果は上がらない。やってみればわかる。また、兼務でできるような仕事ではありません。５の地産地消担当がどうして商工振興係長なのですか。給食センターと関係ある仕事です。教育委員会に任せるべき私は部門ではないか。改めて特命の説明を求め、その矛盾をただしてまいります。

そこで、資料ナンバー２を見てください。去る9月4日、市長は総理官邸で、地域再生計画の認定書の交付を受けました。私のタイトルが示すとおり、減反田900ヘクタールにアルコール米の稲がつくれる事業でございます。しかも、アルコール精製機５台、これも設置できるとなっております。どういうことか。減反田に稲つくって、その稲をアルコールにする機械を５台買ってよろしいと、それには国が交付金を出しますよと、こうなっておる。これこそ特命チームをつくる必要があります。これから具体的に逼迫しておる状態を話します。２回目以降の質問聞いてください。

次に、裏面の質問資料３を見てください。トキの自然林への放鳥は、佐渡の使命でございます。ことし8月、中国でもトキ絶滅地域、陝西省寧陝県の野生動植物保護協会副秘書長のこれ常秀雲、これ日本語読みでございます、が講演で、トキ放鳥で大事なことは、営巣を支える大きな松の木が必要と語っております。現在林野庁が営巣木確保事業を進めて、松くい虫の防除と枯損木の整理が進められておりますが、私の資料で見てください。よくこれだけ木があったかと、こう思うのですが、3,878本、15年から19年に1億8,000万円かけて、この事業をやっておる。松くい虫の防除薬というのは、４年くらいになりますと、これは全然役に立たぬようになる、こう言われております。今後の対応をどうされるか、お聞きをしたいと思います。

次に、質問資料４を見てください。タイトルは、「自民公明連立政権の衆議院選惨敗が後期高齢者を救う道」となっております。小泉自民内閣の、自公民内閣の構造改革、福祉切り捨て1兆6,000億のもたらした政策を安倍自公内閣が引き継ぎ、来年4月から後期高齢者医療制度が発足します。皆さん、よく聞い

てください。75歳になると、家族から離れて、独自の健康保険に入ることになる。入られる。保険料は、ここから大事なのです。年金月額1万5,000円以上というから、本当にわずかな年金しかもらえない人です。この人は、年金から保険料を天引きされます。それ以下の者は、直接徴収されますが、国民健康保険では70歳以上の方が滞納しても、資格証明は発行されませんでした。今度はこの人たちに発行されます。そして、治療費は定額制といって、余りいい治療をやるなど、こういうのです。私もそういう年になっておるのですが、まだ現役で、しゃくしゃくとしておるのです。これが余り体治さぬようにせえと言われるのだから、これは黙っておけない。さすがに厚労省の元局長で、今は大阪大学の教授の堤さんも、これではうば捨て山だと批判しております。だから、9月8日発表の内閣府の国民生活に関する世論調査では、生活不安を感じるという者が69%、70%に達しております。老後の設計は描けない、こうって国民が悲鳴を上げておるわけですが、ここに自民党の議員も公明党の議員もいらっしゃいますね。本部へよく言ってやってください。加賀がこういう質問しておった。自民公明連立政権を衆議院選挙で惨敗させて、この法律を廃止させなければならないと思う。市長はどう思いますか。最近テレビ見ておったら、公明党のあれ幹事長か何かだな。あれ何とかせぬと、これは大変だというようなことを言っておりますが、まさに加賀博昭が言っておるとおりに、公明党も反省しなければならぬところへ追い込まれておる。そのくらい、この政策は悪政だということであります。

次に、市町村職員の年金横領事件の調査について質問します。年金保険料の着服事件は、49件、2億77万円があり、総務省は市町村に再調査を指示しておりますが、調査をした結果、10件またふえてきました。これはまさに伏魔殿です。どんなことになっておるかわかりません。私どもの納めた保険料が着服されて、使われておる。旧両津市では集金人の使い込みが発覚しておりますし、別の町村には職員の使い込み事件があったと聞いておりますが、給付に影響するようなことはないのか、佐渡市、なかんずく旧町村ではこの扱いをどうしたのか、お尋ねをいたします。

次に、質問資料5を見ていただきたい。「佐渡のガソリンは下げられる!!」、私は断じておるのです。佐渡のガソリンは、山口県の製油基地から300トン級の小型タンカーで佐渡の油槽所に運ばれている。本土の卸価格とは差はない。ガソリンスタンドの扱い量は、県下平均の3分の1ですが、それが割高の原因と言われておりますが、具体的には小さなスタンドの経営を助けるために、本土よりリッター約20円高くしておると聞きますが、これが事実だとすれば、談合価格で大規模スタンドはぼろもうけになるということになります。この油の問題では、日本エネルギー経済研究所というのが10日置きに情報を発信しております。私が最も新しい9月10日、これで見えてまいりますと、資料にもあるとおり、東京と新潟ではほとんど差はない。むしろ東京が高い。私は、このように指摘をするのですが、市長、これ認めますか。

次に、病院問題について質問します。テレビをごらんの皆様のために、私が工夫をしたスタンドをここに置いております。見えるか見えぬかわかりませんが、皆さんのうちには新聞で折り込みでこれやっておるわけですから、それを見ていただきたい。両津病院は、両津市が20年をかけて保健、医療、福祉の拠点をつくり、253人を雇用して、約17億7,000万円の給料等を支払う施設の中心に両津病院がある。この私の記述にうそがありますか。

2点目、「佐渡病院を取り込むとの答弁は正に滑稽だ!!」ということで、私が議事録の一問一答を公開したわけです。この議事録の一問一答を認めますか。

3点目、この右下に、見てください。ここです。右下に、「議案第99号の事故も行政の責任との認識があるのか」、こういうタイトルで質問しております。事件解決のテーブルには、私が汗かいたのですが、総括責任者である末武部長は一度も顔を出さなかった。事件解決後も、解決に手助けをした私に、加賀さん、ご面倒をかけたのあいさつの一つなかったわけですが、この事件解決には私と病院間をいろいろな文書が往復しております。末武部長は、それを承知の上で、なお非礼な態度をとり続けたことを認めますか。なぜこんな質問するかといえば、統括者たる自覚があれば、当然そのような行動は礼儀だと思うのです。また、市長は、この事件解決に至る経過の報告を受けましたか。受けておれば、それなりの対応の指示があつてしかるべし。以上、厳しい質問を投げかけておきます。

おしまい、真野クリーンパーク、ごみ最終処分場が15年もつはず、平成30年までもつことになっておるのが、あと二、三年で満杯になります。これに対する対策をお尋ねして、第1回目の質問終わります。ありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、きょうの一番初めの加賀議員の質問にお答えしたいというふうに思います。いただいた質問とちょっと順不同のところはあるかもしれませんが、よろしくをお願いします。

平成19年度の市長政策の中で5の特命担当について、今回実名を出して、市民の皆さん方に責任の所在をはっきりさせようということで任命いたしました。これにつきましては、実は昨年の1年間、ミニ集会で地域を回りまして、悲痛にも似た地域の問題点をくみ上げて、それぞれに今までの縦割りの行政の仕組みの中に埋もれさせないで、責任者がはっきり市民の目で何をしているかということを明快にしようということの試行で、試しでやろうということで、やったわけでございます。確かに重任といいますか、自分の仕事をやりながら、その責任を果たさなければいかぬという意味では、本人にとっては非常にきついただろうということは言えますし、同時に責任の所在がはっきりしない可能性もあるわけでございますが、非常に極めて市民に近い問題を本人が一人でできるわけはありませんで、意欲のある5人の担当がほかの担当とも協力しながら自分の仕事をやっていくという意味で、ぜひ皆さん方にご理解いただきたいというふうに思います。

簡単に申し上げますと、結婚させたい担当につきましては、実際は3倍を超す独身の男女の比率のアンバランスというのがございまして、これはどこの市町村も非常に苦慮しているところでございまして、少子化問題の解決にも非常に大事な問題となる。皆さん方のお子さんや、あるいはお孫さんについても、そういう問題に直面している方々がたくさんおられるというふうに思います。ありきたりであっても、今までのやり方を少しでも改善しながら取り組んでいく姿勢を見せたいということで、10月末から11月にかけて、出会いの場の創設をまずはつくろうということで準備しております。

島暮らしの案内担当は、議員のお話にもありましたように、U、Iターン、島外から佐渡に住んでいたく人を一人でもふやしたい。そのためには、単に空き家情報、これは今までも両津中心で空き家情報の発信をしておりましたけれども、それだけではだめで、それをどういうふうに島外の人が古い家を住みや

すい格好で直すか、あるいは簡単な仕事があるのかないか、あるいは農家をやりたければそういうお手伝いもするという形で、今まで散らばって、ほかのところにも多くの仕事があればよかったやつをまとめようということでございます。

気配り担当、これは支所長にやらせればいいというお話でもございました。しかしながら、今までどおりそれは支所長がいても、実際は本当の意味での気配りというのが本当にできるかどうか、ワンポイントの1カ所で、市民にご迷惑をかけないような案内ができないかという努力をしているところでございまして、もちろん各支所にも、このことにつきましては木村室長がこのことの連絡あるいは教育等を頻繁にやっているところでございます。

美しい島づくり担当、これにつきましては佐渡島合併して以来、美しく、環境にやさしい島づくり、これはかなりの効果がもう既にあったというふうには思いますが、それでも具体的にこの部門は問題があるのではないかと、あるいはある道路についてはごみが多いのではないかと、あるいは駐車場に不法投棄の、不法遺棄の車があるのではないかと、というかなり具体的な市民の声もでございます。全体を見渡して、目につくところを具体的に少しずつ直そうという意味で、日々努力をしているということでございます。

地産地消担当としては、確かに議員がおっしゃられたように、給食センターが一つのきっかけでもございました。給食センターの今度国仲給食センターがあれだけいろいろ皆さん方のご要望や不安を巻き立てたわけでございます。ぜひあの給食センターは、地産地消のモデルとなるような給食センターにしたいとは思っておりますが、そればかりではありませんで、例えば朝市の開催を農家の方々のニーズに合わせて行う等々、地産地消担当者として努力をしておるといふ報告は上がっておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

その次に、トキの自然林の営巣木についてお問い合わせがありました。これは、現在専門家委員会等で議論を進められております。確かに松くい虫によって、ほとんどの松は佐渡から消えました。しかし、調査によりますと、ほかの木でも代行できないとか、あるいは中国を見ますと、確かに中国の松にも営巣はしておりますが、それ以外の森にも営巣木としてトキや、あるいはサギが営巣しているところもあるようでございます。専門家にぜひこの問題についても検討していただいているわけでございますので、ご理解いただきたいと思います。ただ、松くい虫の対応について、三、四年で防除した効果がなくなるということでございますが、これ非常に難しい問題でありまして、もう既にほとんどの松がなくなる。この後は、できるだけ早くスーパー松、松くい虫の対応が、対応というのか、抵抗性の強い松を植林を進めることによって、対応するということが大事ではないかというふうに思います。

それから、後期高齢者の問題でございます。市長の意見を聞かれました。確かに今回の数年間の間の弱者に対する対応については、まことに遺憾な対応であったと。我々、特に僻地におきましては、この格差問題をそのままにしておくわけにいかないというふうに考えておるところでございます。この問題につきましては、後ほど部長のほうから説明させますが、それなりに、弥縫策であるとはいいいながら、対応について連合会も考えているようでございますので、説明を求めたいというふうに思います。

それから、ガソリン問題の中間報告の資料が出されております。全体に離島の場合は、石油製品については高うございますが、佐渡はそれでも6万7,000人の人口を有し、本土に比べてリッター20円ぐらいの差があって、もう既に数人の議員からも厳しいご指摘を得て、石油販売業者と懇談はしておりますが、目

立った解決の方法にはなっていないようでございます。そういう意味で、我々も内心じくじたるものがありますが、何とか石油業者団体と、それから消費者団体の後押しをしながら、店頭価格を下げるという努力をお願いしていきたいというふうに思います。

それから、佐渡市の市立病院の運営についてでございます。これは、ほかの議員の、村川議員の質問にもありましたのですが、この問題は非常に大きな問題でございまして、長い歴史の中で両津市あるいは相川町が病院を維持してきたことにつきましては、地域の願いがそういうふうな形になっているわけございまして、議員に言われるもなく、地域の自らをいやす、あるいは治す、治療する病院の存在として、非常に敬意を表するところでございます。ただ、臨床医制度が本格化し始めてから、各大学による、臨床研修医制度、これが16年でしたか、できて以来、大学による医師の呼び戻しが非常に強く行われまして、その影響下佐渡ばかりではなく、全国的に行われているところでございます。確かに医師を集める力が弱いと言われればそれまでであります、それなりに担当部長を始め、努力をしているというふうに認識しているわけですが、佐渡におきましては両病院については非常に深刻な状態であることは、議員の言われるとおりでございます。同時に、そのこともありまして、採算面でも非常に悪化が進んでおります。この状態をいつまでもそのままにしておけるのかどうか。これは、あくまでも実情、年末までにいろんな形でデータが明らかになり、かつまた検討委員会の結果も出てくるというふうに思いますが、ぜひ市民の皆さん方と議論をさせていただいて、その赤字のあり方を皆さん方でどの辺まで容認できるかということとの議論、それからもう一つは、質のいい医療が維持できるような病院として存在できるかどうかの議論を一緒にやらせていただかなければいかぬというふうに思っております。

それから、年金問題の横領事件についてでございます。総務省で設置されました年金記録問題検証委員会において、年金記録問題の発生の経緯や原因、責任の所在等について調査、検証が行われておりますが、当市においても社会保険庁及び総務省から2度にわたり、年金保険料の着服事案の調査がありました。被保険者が保険料を納めていることに対して、保険料の納付記録が社会保険庁にないケースについては、市町村の職員等による保険料の着服が絡んでいる可能性も十分考えられているわけですから、この調査を進めておりますが、この調査結果と今後につきましては、市民環境部長から説明させたいというふうに思います。

真野クリーンパークにつきましては、平成15年3月に竣工しまして、埋め立て残余年数は約10年であります。今後の計画では、平成21年度及び平成25年度に堰堤のかさ上げする計画でありまして、これは地元との同意の中で、今のところ平成29年度までの埋め立てが可能の数字であるというふうに報告を受けております。ご指摘のとおり、これから新たに建設するということにつきましては、非常に大きな問題もございます。地域のなかなか納得は得られないということがございますので、一般廃棄物処理基本計画の見直しも視点に置いて、将来を見据えて、今から準備をしていくべきだというふうに思うところでございます。

最後に、両津の医療過誤の係争事件につきましては、私も説明はぎりぎりを受けました。内容につきましては、福祉保健部長のほうから答弁をさせたいというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

粕谷市民環境部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

最初に、後期高齢者医療制度の関係の部分でございます。後期高齢者制度につきましては、来年4月からスタートということでございますが、このスタートしたもの自体というのがいわゆる高齢者の医療費がふえたこと、特に少子高齢化の反映があったわけでございますが、これが現役世代と高齢者世代との負担が不公平だというような議論があった中から、こういうものが導入されたわけでございます。特に私もいたしますと、県の全体の市町村が入りました広域連合、これによって今後運営していくという形になっております。ただ、先ほどご指摘の中にございましたいわゆる年金受給者の保険料の徴収、これ18万を超える方について対象というところの内容でございますが、これにつきましては来年4月の施行の地方税法の改正を待って、これが適用されるという形になっておるところでございます。ただ、18万ということでございますけれども、その中で介護保険料と後期高齢者の医療の保険料、これ一緒に徴収するわけでございますので、こちらの合計が2分の1を超えるという形になりますと、特別徴収という形から外れるというような方向で現在聞いておるところでございます。

それから、医療の関係の制度的な部分でございますが、これにつきましては現在国のほうで検討を進めておるところでございますが、詳細についてはちょっとまだ明らかになっておりませんが、ポイント的には3つございます。1つ目は、後期高齢者の生活の中での医療に対してどういう対応をとるか。それから、2つ目とすると、後期高齢者の尊厳に配慮した医療をどういう形に持っていくか。それから、3つ目として、後期高齢者が安心できる医療という形で検討しておるところでございますので、もうちょっと時間をいただかないと、これはちょっとはつきりしないのではないかなというふうな気がします。ただ、1つ一番心配される部分につきましては、75歳以上の方の特定健診等の関係がいわゆる今のところ実際スケールメ리트、スケールといいますか、どういう形でやるのかというのがちょっと明らかにされてございません。そういったものを救済するために、県の国保連合会あるいは広域連合の中で、市町村での保健事業としての展開を何とか展開していきたいということで現在協議中でございますが、もう少し内容については時間がかかるというふうな、ことしの12月議会前までにはある程度わかるのではないかなというふうなところがございます。

それから、2つ目の年金保険料の着服事件の関係でございます。これにつきましては、第1回目の報告を申し上げた段階では、支所経由で調査した段階では、佐渡市では一応なかったというような報告申し上げたところでございますが、その後関係職員、旧の退職された方も含めてでございますが、関係職員あるいは人事記録等を追加で調査した結果、旧市町村において2件ほどあったという事実が判明いたしました。1つ目は、旧両津市でございます。昭和58年度、嘱託職員という形で、当時国民年金専任徴収員という位置づけでございましたけれども、この方がいわゆる市民の方から預かった保険料を自己の生活資金に流用、費消したという事件がございました。ただ、これは58年に一応本人の聞き取りと社会保険庁との確認、あるいは関係者とのところで預かった保険料は一応完済が終わったというような状況で今確認しておるところでございます。ただ、このもの自体もちょっと書類関係が大変古うございますので、そのあたり、一部再度チェック入れているところでございます。もう一件は、昭和56年に旧真野町で、これ町の職員が同じように国民年金保険料を着服して、費消したという形で、こちらのほうも全額、関係者聞き取り、社会保険庁との確認等も終えて、満額本人のところに、本人といいますか、納付されまして、いわゆる権利は回復させていただいたと、こういう経過があったと。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

去る6月議会で議決いただきました損害賠償の件でございますが、部長の私は何もかわらなかったのではないかなというお話でございましたが、病院のほうの事務局へもたしか2度ほど出向いておりますし、それから事務部長さん始め関係職員、本庁で打ち合わせをしたというような経緯もございます。上司のほうにといいますか、決裁関係についても手続をとって、報告をしてございます。加賀議員さんにつきましては、奔走していただいて、大変ありがたく思っております。私、ちょっとこんなおとなしい男なものですから、お会いしたときに軽くお礼を申し上げたつもりでおったのですが、正直改まった御礼は申し上げなかったかもしれません。大変感謝しております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） まず、特命からいきます。

生々しい、私実はきのうから葬式のお手伝いをやっておるのですが、私が市会議員なものですから、火葬の手続はどうすればいいのだと、こう言うから、火葬の手続というのは死亡診断書というものを添えて、役所へ行って、たしか金額は2万五、六千だか3万円ぐらいだと思うが、それを持って、印鑑を持っていけと、こう。詳しいことは、市役所へ電話したらいいだろうと。電話をした。そうしたところが、答えが傑作。ただいま担当が窓口へ出ておりますので、しばらくお待ち願います、こういうこと。何を言っておるのだと。私は横におって、その電話聞いておった。何を言っておるのだと。そんなこと係がおらなければ答えられぬですか。係が休んだらどうするのですか。本日、係が休んでおるので、明日願いますといったら、この仏さんはどうなるのですか、あなた。こんなばかばかしいことを、たらい回しを防止するからとあなた係つくったって、できますか。こんなことは、市長、支所だか本庁だかわかりませんが、そこへ行って、市民課に職を奉じておる者はそんなものは常識だろうと。こういうことをやらなければ、たらい回しは直らぬ。どう思いますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） なかなかそういうふうに簡単にいかないものだから、そういう担当もつくったわけでありまして、本当に申しわけないと思っているのです。通常だったら、市民の目線で説明をするというのが当然なわけでありまして、それは担当を決めたから、すぐオーケーというわけではありませんが、いろいろなやり方をやりながら、ぜひ市民のニーズにこたえていきたいというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） だから、こんなのは特命なんていうものをつくる範疇ではないの。それぞれが責任を持って、自分でわからぬかったら、ちょっとお待ちくださいと、これは私のほうで今連絡とります、こういうことでなければならぬではないの。そうして、かなり大きな難しい問題になると、その辺の係ではできません。だから、支所長がおるのではないですか。支所長の職務とは何ですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 本人が受け持っている支所の全体の統括とスムーズな事業がその中で仕事ができるように調整するという能力です。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 市長、あなたがおっしゃったとおり。そしたら、気配り担当ではなかろう、これは。支所長が出てこねばならぬ。その前に私が言っておる受け付けで、どうぞ何でも相談してくださいと、私のほうで処理する、私ができないのは直ちに支所長に言って、満足のいく答えを出します、こうではないの。どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そのとおりでありまして、それをやはりなかなかそういうふうにはいかないのは、皆さん方にご迷惑かけている現実でもあるわけですから、きょうこういうふう質問していただくのも非常に我々にとっては勉強になることでありまして、特に議会とのやりとりの中でいろんなご指摘を受けております。そういうものは、ぜひフィードバックして、市役所の仕事のやりように反映させるようにしたいというふうに思っているところであります。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 1つだけ、やるのならこの道があるというのを言っておきます。あなたがやらなければならない特命は、お医者さん確保の特命です。大竹さん横におるけれども、役に立たぬ。申しわけないけれども。役所ベースです。役所で長いこと培ってきたから、本当に病院を何とかしなければならぬという情熱を傾けて医師確保やらない。やるのなら、ここが特命ですな。

それから、先ほど議長に、市長に答弁漏れがあると、一番大事なのに答弁漏れがある。今度の佐渡市の地域再生計画の認定で一番大きいのが、百姓の皆さん皆、農家の皆さん聞いておると思うのです。私がずっと言ってきた、減反の田んぼ900ヘクタール、これにアルコール米をつくって、佐渡でアルコールつくって、それで自動車を走らせてよろしい、そのことをやりなさいと、これが私は一番大きな、あなたが内閣府ではなくて、官邸だ、これはな。総理官邸へ行って、もらってきた認定書の大きな意味があると思うのです。しかし、これは私がずっとあなたと質問やりとりしておるように、半間な、半端なものではないでしょう。だから、これは特命チームをつくっていかなければ。荒部長、おまえにやにやしておるけれども、この間の答弁では、私のほうでやらねばならぬのではないかなというような答弁をこの間しておる。ところが、市長、この一番大事な、あなたが今度もし選挙に出るのなら胸張って、おれが減反の田んぼをみんな稲できるように、つくれるようにしたのだと言わなければならぬのをすっ飛ばかすということは、あなたが本当に地をほうような運動あるいは対策を立てたのではないから、抜けるのではないかなと私は思うのだが、そうではないと思うので、市長に改めて答弁の機会を与えます。どうぞ。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 最初の特命の中の医師確保の特命、本当に以前から意欲とそういう情熱と、それからそれなりの経験を積んだ人というのが本当にいるかないかによってかなり違うのは、議員とも今までも議論した中で、そのとおりだとも思います。ただ、だれを充ててもいいというわけではありませんので、そこのところはひとつまた議論させていただきながら、必要なものについてはどんどん伸ばして、広げていけばいいのではないかというふうに思います。

それから、確かにバイオエタノールについては、降ってわいたような転がってきた話でありまして、こっちから例えば全農のやつと一緒に一緒の中にやろうといった話ではありません。現在1年目、種をまいて、ま

だ青々としている豊作型の、豊作というか、多収穫米であります。これにつきましてはこれも含めてぜひご相談しながら、農家の皆さん方のこれからの収入増につながれば、ぜひやっていきたいなというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 市長、このことはそんなのろまなことを言っていられないのです。では、聞きますが、この地域再生計画の時限は何年ですか。

○議長（梅澤雅廣君） 企画財政部長。

○企画財政部長（荒 芳信君） これは、5年という期間がありまして、最終は平成23年が目標ということになっております。それで、この間のときに私も答弁がちょっとまずかったなとは後から思っているのですが、加賀さんがおっしゃるように、確かに地域再生うちが担当しておりまして、そして取り組みもそのような取り組みをしなければいけないということで、もう実は動いておるのですが、目に見えてそれがまだ表に出ていないということで、あれですので、ちょっと説明をします。

確かに実証実験というか、そちらのほうは農地林政課のほうでやっていたいのですけれども、全体のまとめとして企画のほうでやっております、今検討委員会を4回、平成19年度立ち上げまして、メンバーは環境課、それから廃棄物対策課、農業振興課、それから農地林政課、水産課、それから下水道課といったところに、この後平成19年10月の今予定でおるのですが、国の職員あるいは民間業者との連携ということこれから結びまして、そしてそういった収集の連携だとか、交換、そういったもの、エタノールに変える、そういった方法とか、そういったもの、目標を達成する取り組みをこれから始めていこうということで、もう動いてはおるということはお承知おきいただきたいと思います。

それから、おっしゃるように、確かに実証試験はそういう農地林政課でいいですけれども、加賀さんおっしゃるように、全体で取り組みということになりますと、業者ということになれば、商工のほうも関係するでしょうし、それから農業のほうでは当然農林課のほうが関係しますから、それから生ごみとか、そういったものが地域再生につながるということであれば、そっちの廃棄物対策課とか、そういったところも関係しますので、そういったことをまとめて、そういった検討して、いかにこれを実用化して、佐渡のこういうものに活用できるか、そういったことでこれから取り組むということで動いていることを念を押しまして、答弁させていただきます。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 市民の皆さん、聞いておって、全然役立たぬと、こう思うでしょう。頼りにならぬと思うでしょう。当たり前です、これは。これは、平成23年が期限です。そうすれば、のろまなことを言っていられない。まず、やらなければならぬのは、一体アルコール米はだれがつくるのだ。900ヘクタールです。半端な数字ではないです。豆でもつくらぬでもいいのだ。ソバも要らない。稲つくれば、減反になる。そうなってくれば、農協とも話つけねばならぬでしょう。一枚かませて。もう一つは、大事なことはとも補償なのです。コシヒカリをつくりたい人は、全部つくりなさい。それから、その他の者はアルコール米をつくりなさい。当然価格に段差があります。しかし、コシヒカリをつくる人は、30%の減反が義務づけられておるはずだ。だったら、その30%の分を豆やソバをつくるよりもいい価格の部分、値段をとって、残りをアルコール米のほうへ還付しなさいと、よこしなさい、それを調整するのは行政がやらぬでだ

れがやるのですか。これには相当厳しい自己発想と研究が必要なのです。だから、特命チームをつくりなさい。今ざらざらっと5つの課の名前を言って、ぼつぼつやりますみたいなことを言っておる。そうではないのです、これは。

改めて加賀資料を見ていただきたい。平成17年8月19日、元農水省の局長、岩元理事長が講演に来た折に、佐渡にはつくり酒屋の技術がある。それで、稲から自動車を走らせるアルコールができるのだと、そういうお話があった。これは、私がこの講演会を主催することで、会場を貸してくれ。これ一つ褒めておきたいことがある。ここで齋藤部長が、加賀さん、この仕事はおれにやらせてくれ、こういうことで佐渡市主催のこの事業になった。殊のほか岩元理事長というのは、これは実力者でございますから、この下に新井毅と、これが大臣官房環境政策課の室長、これに命令したかどうか知りませんが、並々ならぬご援助をこの人から願ったはずである。そして、一方、御園慎一郎という人が大川の灰溶融、これにひどく感銘をして、なるほどなと、おれは厚生省に文句を言っておるのだと、ろくな灰溶融をやらぬから、全国的に窯とまっておるのではないかと、佐渡を見習えと、これが地域再生の精神につながるのだ、だから佐渡の地域再生援助しますよと、こうなった。

そこで、ここに写真写っておる。金子課長、あなた一緒に写真が写っておる。そして、あなたと、こっちにはてんぷら油で一生懸命やっておる西牧。これに困ったことがあったら全部相談に来いと、事務指導までしてあげましようと言ったのが内閣官房でしょう。そうやってできたのがこの900ヘクタールの減反田に稲ができるということになった。この人たちの並々ならぬバックアップがあったからこそ、できたのでしょう。それを佐渡がしっかりやれぬだったら申しわけないと思います。どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 荒部長。

○企画財政部長（荒 芳信君） 今申し上げたように、ちょっと時間が、加賀さんに、ことし私4月に来てから言われて、すぐにということで、随分ハッパかけたのですが、それから4回会議を開いて、これから国や今民間のそういった人たちとの会議を10月から、10月にはやりたいという話を聞いておりますので、そのような形で一生懸命取り組むということを約束といいますか、そういう形で頑張りたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 時間がないので、余り時間とれない。これはやっぱり市長、出番です。市長、今のような、あの課とこの課と月に1遍ずつ相談してなんてできる仕事ではない。特命チームをつくって、直ちにおまえは農協と話し合えと、おまえはアルコール製造プラントメーカーの諸君と話し合え、おまえは県とも話し合えと、県一枚かまねばならぬことになっておるのです。県の担当と話し合え。それで、今新潟の東港でJAのほうやっておる。あんな大きな規模のは失敗すると言っておるのが東大の迫田教授。迫田先生がこれを私にくれた。迫田教授のこれはエタノールです。だから、今こそチームをつくって、バックを許さない。余りこれやると、おれの宣伝になるから、嫌になるけれども、本業だ。この灰溶融をやったときには、四面楚歌だったです。しかし、これをやり切らなかつたら佐渡の焼却灰の処理ができぬだと、おまえらしっかりせえ。この間退職した安田勝治、あれが最後の局長です。最終処分場、広域圏。私にそう言われて、一致団結、金田課長、それから今はもう立派にやって、こちらの焼却場のほうへ帰ってきておるが、あの藤井聡、そういう連中がもう必死になってやったから、成功して、今日本一とこの間会

計検査に褒められたのでしょうか。こういう仕事をやるようなチームをつくらねばならぬと思うのです。市長、どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かにメルティングセンター、非常に今快調に運行というか、運用させてもらっています。

それから、さっきの議員も言われたように、やっぱり農協が本当の意味で中に入って、本気に動かないと、まずいわけではありますが、いずれにしてもＪＡの全農の工場が実際大規模でやる。今回の佐渡のやつは、小規模にできるというふれ込みであるわけです。もう一つは、米ばかりではまずいかなとか、いろんな廃棄物といいますか、廃棄物も一緒にして処理できるかなと、いろんな実験のシステムで、実際の実証試験というよりも、本当の意味での実験だろうというふうに思っています。そういう意味で、農協さんにも話をするのですが、加賀さんのやつは余りにも壮大なものですから、急に、それでは佐渡でできるかどうかというのはちょっとまだ自信を持てるような状態でないのがさっきの荒部長の答弁だったというふうに思っています。いずれにしても、この問題は減反と関係なしにやっぱり米をつくりたいという農家の意欲が非常に強うございますので、検討を続け、ぜひうまくいくように思っているところであります。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 市長、そういうことを言っておるのではないのです。少なくとも国に計画を申請したのは佐渡市なのです。米からアルコールつくって、自動車走らせると。よし、それは国が交付金を出してやらせる価値あるということを許可したのでしょうか。それでは、この計画を立てた人はだれですか。説明してください。おれがやったみたいになるではない。

○議長（梅澤雅廣君） 荒部長。

○企画財政部長（荒 芳信君） 私もその中に入っていないので、経過を説明を聞いた中でしかわかりませんけれども、うちの課がまとめたと、地域再生の担当の課で、それぞれの係、あるいはそういうところと打ち合わせをして、まとめたというふうに聞いております。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今のエタノール米については、筑波大学とのジョイントということで佐渡市が出したわけです。その話の中に、さっき説明したように、小規模であるけれども、実証実験といいますか、実証実験の窯、窯というのはアルコール発酵の窯つくるのですが、これについては佐渡に合うような規模の小さいものということで、極めて最初のステップだというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 900ヘクタールというのは、佐渡市が出したのだというの。だれが出したの、だれが書いたの。犯人とは言わない。立派なことをやったの出てこい。

○議長（梅澤雅廣君） 暫時休憩します。

午前 1 1 時 0 5 分 休憩

午前 1 1 時 0 6 分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 再開します。

答弁を許します。

荒企画財政部長。

○企画財政部長（荒 芳信君） 900の内訳を私資料としてもらってきておりますので、これをちょっと申し上げますと、この900の内訳は、つくっていない現在の田んぼと、それから畑を合わせた面積だというふうに聞いております。

〔「そんなことを聞いておるんじゃないだろう。自分たちのほうで計画出した
の計画書を出しなさい。議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 暫時休憩します。

午前11時07分 休憩

午前11時08分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 再開します。

答弁を許します。

金子企画振興課長。

○企画振興課長（金子 優君） お答えします。

900ヘクタールにつきましては、我々このバイオマス計画の中で、佐渡市の中の耕作放棄地、それから何もつくっていない田んぼというものが現在900ヘクタール存在をします。これにエタノール米をつくりまして、エタノールをつくるという計画を我々の中で作成をして、申請をしております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） これやると、これだけで15分本当は終わるのだ。そんなことやっておれぬのだ。もっと大事な、これのほかにも問題あるから。

金子課長が答弁したことをどうして部長が知らぬで、そして今度は市長もわかっていないということは、パイプが詰まっておるということではないのか。答弁を求めます。

○議長（梅澤雅廣君） 荒部長。

○企画財政部長（荒 芳信君） 答弁申し上げます。

私も内容を詳しく聞いたつもりだったのですが、要点だけ私はメモをしておったものですから、その中身についてちょっと理解が足りなかったということで、まことに申しわけありませんでした。この後もう少し勉強させていただきまして、何とかこの計画を実行する部分にもうちょっとハッパをかけたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 安倍晋三さん、余り立派な政治やらなかったです。最後に佐渡の地域再生に印判を押したのだけが立派だと思っておる。ところが、印判を押してもらった佐渡市がらがちが明かぬだな、これは。市長、深く反省して、あなた今度特命チームつくって、しっかりやれと、加賀が議場で言ったとおりだ、こう言ってひとつ気合いかけねばならぬと思いますが、最後にこのことをあなた答弁して、この問題をちょっと終わらせたい。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 私もちっと今実験の設備だけのことを答弁したので、地域再生の件についてはそのとおりであります。頑張ってやるように気合いをかけます。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 市民の皆さん、聞いたでしょう。やると言っておるのです。だから、やらぬだったら、もし選挙にでも立候補したら、落としてしまえばいいと私は思うのです。これは、ちょっとつけ足した話ですが。

さて、次が後期高齢だ。この後期高齢、詳細説明しなさい。75歳になると、今まで勤め人の扶養家族だった者が自分で健康保険掛けねばなくなるのです。それから、もっと質の悪いのが65歳、おれももう70超えておるから、ここへ入る。私も年金から天引きされるようになってしまう。これは、70歳から74歳は窓口負担が1割から2割になるのです。おまけに、定額払いで、この年寄りには余りいい薬やるな、レントゲンぐらいにしておくと、もっと高度な撮影機は入れるな、こんなことになる。こんな悪法は、やっぱり自民党と公明党やっつけるほかないのだが、ではこんなばかばかしいと思われるというよりも、腹立たしいことをやったのは、いつのどの法律ですか。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

高齢者の医療の確保に関する法律、これに基づいてスタートしたわけでございます。

〔「おれが立つと、数字が動いて、らち明かん。今のは間違いだと思ふんだが、だれか答えられる人おりますか。わからんけりゃ、おれのほうで言って、言ってというわけにいかんだな。やっぱり答えてもらおう」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答えいたします。

私、そこまでちょっと承知しておりません。申しわけございません。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） わからぬというのだから、お教えいたしましょう。公明党も自民党も聞いておいてや。小泉内閣、自公連立与党が平成18年に、去年です。去年、医療制度改革関連法というのを通しておる。この中に入っておるのですが、おわかりですか。認めますかだな。おわかりではない。わからぬだったのだから。

○議長（梅澤雅廣君） 金子市民課長。

○市民課長（金子信雄君） お答えします。

確かにそのように伺っております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 私が言っても、だれが言ってもいいや。わかったのだから、今度忘れぬようにしておいてよ。この法律によってできた。そして、大変な被害を受けておる。

では、もう一つ聞きますが、この12日に首都圏4広域連合長が、こんなことではやっていけぬから、国に銭出せと言ったのですが、聞いておりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

埼玉県、千葉県、それから東京都、神奈川県の方の連合がそういう要望、緊急要望を出したというのは承知しております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 私は、厳しい質問するようだけれども、要所要所の大事なところはちゃんと皆さんに資料で、おれの資料で答弁ができるようにしてあるのに、しかも1日前にあなたたちに渡しておるのです。それが答えられぬでは困るのだけれども、今はよく答えたから、そのとおりと私が言っておきましょう。

それなら、これだって答え出してやっているようなものですが、後期高齢者に入っていく佐渡市のお年寄り1万4,209人おります。ところが、現在の国民健康保険加入者は何人ですか。資料を見ればわかるでしょう。

○議長（梅澤雅廣君） 金子課長。

○市民課長（金子信雄君） お答えします。

1万513人であります。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） そのとおり。そうすると、この人たちがいよいよ保険料を掛けるのだが、その分、佐渡の島民が今までに払ったことのない健康保険を払わなければならないのが3,696人おるということになる。そうすると、幾ら出費がかさむのですか。今度は計算せねばならぬ。電卓をたたいて。

○議長（梅澤雅廣君） 金子課長。

○市民課長（金子信雄君） 保険料につきましては、11月の広域連合議会での決定ということになっておりますので、今現在1人当たりの保険料についてはわかりませんので、額についての試算はちょっとできかねます。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） よく聞いておいてください。この資料は、1日前に渡してあるのだというの。そして、自分で、こんなものを要求しておるとことは聞くのだろうぐらいのことはわかるだろう。

それでは、一般的な試算でいくと幾らですか。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

具体的な数値は、金子課長申し上げたところでございますが、一応私どもが現在仕入れている範囲では、国のほうの試算がございます。こちらのほうからいいますと、おおむね年収120万ですと、月おおむね930円程度、それから年収300万の場合ですと1万1,700円から1万2,900円というような、このような形で試算はされています。

以上です。

〔「そうすると、幾らになるかと聞いておるんじゃないか。3,696人だと、幾らになるかと聞いておるんじゃないか」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 金子課長。

○市民課長（金子信雄君） 先ほどの数値の平均値で申しますと、約4,000万ぐらいになります。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） しばしば名前を出して申しわけありませんが、公明党の議員さんと、それから自民党の議員さん、よく本部へ言ってください。佐渡市みたいな財政が弱いところでも、改めて今まで健康保険納めておらぬだった者が4,000万も余計取られるようになるのだ。こんな悪政やったら、この次の衆議院選挙は負けるとよく言ったほうが私はいいと思う。これは、要らぬ知恵だけれども。これで後期高齢はひとまずやめて、ガソリン問題いきます。

ガソリン問題は、私の資料はかなり詳細に調べてあるのです。この加賀資料は、間違いないと思いますか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

3点、質問資料の中に記述がございますけれども、1点目、2点目、3点目とも基本的にはそのとおりなのではないかと思いますが、今まで石油業者の方と、それから消費者の方の懇談会を設けておりまして、その中で石油業者の方々から消費者の方へ説明をいただいた、その内容に合致しているということで、それについて市のほうで詳しく調査をしているわけではございませんけれども、そういった聞き取りの範囲の中では、そういった情報を得ているところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 私は、その聞き取り調査というのを見たことはありません。私の独自の調査で、こういうことを発表した。今川島部長は、おおむね間違いなろうと、こういうこと。そうだとすると、市長、これはもう少し紳士的ではあってもいいが、佐渡の経済のために力かしてくれやという話をせねばならぬのではないのか。もしこのガソリンリッター20円高というのが佐渡の経済に及ぼす影響を試算しておる者がおったら、お答えください。

○議長（梅澤雅廣君） 川島産業観光部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

特に市のほうでそういった試算をしているわけではございませんけれども、また本土と比べて割高な石油価格によって、大きな影響が出ているというふうには理解しているところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） あれしていないというのだから、これ以上は詰めませんが、先般私は食堂におった。ある食堂に。そしたら、観光客が来て、おい、このたばこを変えてよこせと、こうレジに言っておる。何で怒っておるのだかなと思ったら、指定するところをボタンを押したら、違うたばこが出てきたと怒っておるわけだ。そうしたところが、それに腹立ったのだろうな。このガソリンは何だといって、ガソリンスタンドでもないところへ来て、ガソリンの問題も話しておった。これは、佐渡に対するイメージかなり落ちたと思う。そこには何十人とおった、大きな食堂で。だから、これは市長、あなたを怒るのではないので、これは佐渡島民のために加賀が公表した資料があると、これはほぼ間違いないと。それなら、せめて20円のところは10円高ぐらいで妥協してくれんかさという話はしても罰当たらぬと思うが、市長、どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そういう話をするかどうかは別にして、20円の差というのは非常に大きい数字だろうというふうに思います。そういう数字を出して、そっちにさせること自体がいろいろ問題もあるのだろうというふうに思いますので、妥当な値段に、市民の感情も考えて、お願いしたいというふうには言いたいと思います。それから、ほかの議員からも何人も恐らくまだ、今までもありましたし、ぜひ、言うだけでいいのかわかりませんが、消費者団体と一緒に、お願いしていきたいというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 官民談合やれというのではないのだ。そうすると、またややこしいことになる。ただ、20円は、これはちょっとやぼではないのかということは言ったって、罰当たらぬだろうと、私はそう思うのです。それで、ガソリンの問題ですけれども、小さい人のためにということなら、大きいのはぼろもうけしておると、こういうことになるのです。だから、これはやっぱりきっちりと話をすべきだと思います。それをやれるのは市長だけです。実は私が、ここから先は余り言わないことになっておるのですが、私が厳しい交渉をあるところでやった。そしたら、あした下げるから、ないしょにしておいてくれというのだけれども、おれは8月31日に街頭演説44カ所でやった。そしたら、みんなが、ああ、そうか、おれはきょう入れないでよくと。そしたら、ガソリンスタンドが営業妨害だと言ったとか言わぬとかという話がありますが、私が言ったって、そんなのが出てくるのです、市長。しっかりやってください。答弁しますか。特にせぬでもいいですけれども、そういう心構えでやってほしい。

さて、市町村の記録はあれですが、年金の問題は、これは問題です。しかし、これやっておる暇はない。

病院問題に移ります。この間、これは名前を言わぬとわからぬと。病院問題は、村川、祝議員がやっておりますが、祝議員が一部適用、全部適用という表現を使いましたが、この言葉のわかるのはこの議場にはほとんどおらぬと思います。どういう意味だか、お答えできますか。

○議長（梅澤雅廣君） 鹿野保健医療課長。

○保健医療課長（鹿野義廣君） お答えをいたします。

まず、一部適用について申し上げますが、今現行の一部適用、私ども受けているわけでございますけれども、すべて組織機構の中では決裁と称して、今両市立病院の病院長の上と言うとちょっと語弊がありますが、決裁順番にいきますと、私、医療課長がいて……失礼しました。改めて申し上げます。地方公営企業法の中では、特に財務規定、これについては当然に適用するということになっておりますが、特に管理、組織あるいは職員の身分、その取り扱いに関する規定というのは当然には適用しないという形の中で、一部財務規則の財務細則等をして、今現体制にあるわけでございます。そうすると、特に人事等に絡めて申し上げますと、特に病院という組織では医療専門職等の職場でございますので、万が一の場合の補充採用等々含めて、機動力に富んでいないと、非常にもう診療報酬上にもぐあいが悪くなるということから、その権限的には本来的には病院長のほうに属するべきだという観念で申し上げさせていただきました。

〔「今ごちゃごちゃ説明しておるのは、どれを説明しておる」と呼ぶ者あり〕

○保健医療課長（鹿野義廣君） 組織と体制という部分で……

〔「おれが聞いておるのは、一部適用と全部適用もある、説明せえと言ってお
るでしょう。余計わからんでしょう」と呼ぶ者あり〕

○保健医療課長（鹿野義廣君） 改めて申し上げます。

一部適用については、地方公営企業法で、ある部分についてだけ一部適用する、つまり財務規定……

〔「財務規定はいいの。ちゃんと答えなさい」と呼ぶ者あり〕

○保健医療課長（鹿野義廣君） の適用ということになっております。

〔「わかっておる人答えたらどう」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

先ほど申し上げた中の最終的に申し上げましたように、公営企業法の一部適用と、それが財務規定でございます。それから、すべて労務管理を含めて全部適用を全部適用というふうになるものでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 私がわかりやすく解説してあげます。今やっておる、市長がおって、副市長がおって、末武部長がおって、その下に鹿野課長がおって、その下に、あの傍聴席におる、恐らくどこか、右のほうはいっぱいおって見えぬけれども、あそこに恐らく野尻病院部長が来ておると。こういうようなのをわかりやすく言うと一部適用。全部適用というのは、昔両津市がやっておったように、病院は病院で責任を負えというやり方が全部適用という。それをやらない限り、市長、両津病院が生き返るということはないのだ。全く無責任なのが上にがばっと乗っておって、どうですか。きょう傍聴席の傍聴者の中に一番大事な両津病院、相川病院の事務部長が来ておるのだ。それも、けさ、きょう加賀が質問するから、傍聴席へ来ておれとって来ておる。こんなことでどうして病院経営ができるのですか、こう言うておる。

それでは、ベルが鳴ったから、次に聞いていきます。では、相川病院どうして昨年とことしを比べて、ことしというのは18年決算、1,279人人間が減ったのですか、患者が。

○議長（梅澤雅廣君） 鹿野課長。

○保健医療課長（鹿野義廣君） お答えいたします。

17年度の場合は、特に患者数がふえたわけでございますけれども、インフルエンザの発症に伴う肺炎に関係をする患者がふえたというように病院から聞き取りました。それから、17年度の特徴的に、特徴は以上のとおりでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 相川病院、療養型ですよ。それがどうして1,200人減るの。言うておる意味はわかるでしょう。一般病院ではないのだよ。それがどうして1,279人、約1,300人も減るの。

○議長（梅澤雅廣君） 暫時休憩します。

午前11時35分 休憩

午前11時36分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 再開いたします。

答弁を許します。

大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） 答弁申し上げます。

17年度から18年度には、院長である医師が退職されました。したがって、外来、入院とも減ったというのが事実でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） そういうとらえ方が間違い。いいですか。私は、病院にかなりかかわったけれども、病院の事務部長というのはお医者さんとけんかやるのです。あなたもっと入院患者抱えてくださいよ、そうしなければベッドがあくではないかと、それをやっていないから、1,300人ベッドがあいたということでしょう。どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） 答弁申し上げます。

相川病院のほうの病床利用率でございますけれども、患者数にしまして、ほとんど横ばいでございます。うち、入院が約1,800ぐらい減っております。したがって、こちらのほうの病床利用率が下がっているわけでございますが、どうしても基本的に療養と介護型でございますので、長期入院というふうな部分がございますので、なかなか病床利用率の回転が上がらないという部分も、その要因の一つというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 大竹さん、しっかり答えてくれぬと困ります。病床利用率は、17年度90.6%、18年度は80.6%、これだけ差がある。答弁せぬでもいいです。このとおりなのだから。間違いない。

それでは、聞きますが、両津病院と相川病院合わせて35億4,263万1,195円、この欠損金があると、こう騒ついておる。銀行から借金していますか。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

佐渡市の一般会計からの借り入れということでございまして、両津、現在の相川も病院借り入れはございません。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 市長、よく聞いておいてください。35億赤字があるといったって、銀行から一円も借金しておらぬのに、何おっかないことあるのですか。こういうことなのだ。体育館建てて赤字になったという言葉がありますか。市役所建てて赤字になったという言葉がありますか。市役所建てたら、30年後にこの市役所を建てかえる。そのお金を年々歳々積み立てるといふ会計計算になれば、市役所みんな赤字です。病院の企業会計処理というのがそうなおるから、35億銭がなければならぬだと、こう言っておる。冗談ではないです。30年たったら、また今と同じ方式で病院建てればいいのです。何にも銀行から借金なんかしていません。一借はありますが借金ではありません。

それでは、聞きます。どうしてすこやか両津に病院と同じような一借が出て、特養にないのですか、歌代に。わかっていないのだろうが、みんな。よく聞いておけ。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

歌代の里は、ご承知のとおり特別会計を組んでありまして、基金があります。約２億円ぐらいあると思いますが。

〔「どうしてすこやかにはこんな形が出るんだと聞いておるんだよ。あんた、歌代の里にないという、何で、じゃ同じ介護施設ですよ」と呼ぶ者あり〕

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

会計上、公営企業法に基づく病院企業会計に含まれておる関係上、そういうことが発生してくるということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 初めて正解が出たではないか。特別会計にすれば、すこやか両津だってゼロなのです。金なんか出てこないです、赤字だの黒字だの一借だのというのは。このところにかぎがあるのだ。私ども両津病院は、20、30年たったら、また一般会計から金をあれして建てればいいやと、こういうことだ。それよりも大事なことは、両津病院が今支払っておる17億7,000万という給料、歌代の里を除けば13億だ。3億円の一般会計からの繰り入れやっておるけれども、給料として13億以上の金を払っておるではないか。だから、経済が動いておるのだ。こういう考え方をしなかったら、じり貧になる。私の言っておることがわかりますか。お答えください。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 考え方は、加賀議員の言うとおりです。ですから、その問題は体育館と同じかということなのです。病院は、非常に重要な我々に、健康を守るという重要な位置づけがあるので、赤字があっても我々は出し続けておるわけなのです。ただ、その金額が一定の限度を超えると問題になるだろうということなので、それは市民の皆さん方にやっぱり理解してもらいながら、どこまでが許容限度かということの議論を進めるべきだというふうに私は思うわけであります。そうすると、それでは減価償却に、普通の一般会計、一般会計ではなくて、企業会計なら企業会計というべき、それでは償却に当たる分はどれだけなのだと、あるいは本質的な赤字と言われるものはどうなのだ、それをやっぱりこれからは議論していかなければいかぬというふうに考えておるところであります。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） そのとおり、正解です。お医者さん1人連れてくると、1億収益がふえるのです。あと2人両津病院にお医者さんを連れてくれば、この赤字はなくなる。いかがですか。まさに努力をすればいいということですが、そこで諮問委員会に皆さんは諮問しておりますが、病院をさっさと民間に委託したり、そういうことをしたらいいと書いてありますが、こんなことを示して、諮問委員会に協議させれば、ああ、そのとおりですという答えが出るが、これは極めて危険だと思いますが、どう思いますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 民間に移管するのも一つの方法だというふうに思います。ただ、質のいい医療の問題をどう我々が取り上げるかということに尽きるというふうに思います。現状の例えば医師の確保について、昔と違いまして、臨床医研修制度、このような専門家ではありませんので、ちょっと正確にはわかりませんが、そのときに大学なんかの話を聞きますと、かなりいろんな形で医師の引き揚げが行わ

れる。そうすると、我々の今までの取ってつけたような医師の確保政策ではなかなか難しいだろうということが一つあるわけです。それと、もう一つは、中核的な病院へ専門家の医師が集中するような仕組みになっております。その中で、では周辺の病院へ、それでは今までと同じような医療の体制を維持させようとなると、医師がなかなか喜んで集まらないということもあります。ですから、そういうことをいろいろ検討して、結果を出すべきだろうというふうに考えているところです。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 市民の皆さん、この議場で、35億赤字があって、病院はどうにもこうにもならぬだみたいなことを言っておりますが、加賀博昭が今質問して、市長が答弁した、これが正解なのです。びくびくすることはありません。それよりも大事なことは、これは私は佐渡病院の服部院長と議論しておるところですが、両津の病院はセカンドオピニオンにすべきだと、こう言っておるのです。どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これも一つの考え方だというふうに思います。ただ、セカンドオピニオンとしての存在を維持できるかどうかというのが問題になっているということで議論するわけでありまして、このところは議論を進めないと、そう簡単に、いいですよとか、悪いですよということは言えない。ぜひ議論を進めさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） あと9秒ほど。これは、市長がそういうお医者さんを確保すればいいのです。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で加賀博昭君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩します。

午前11時46分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中村良夫君の一般質問を許します。

中村良夫君。

〔23番 中村良夫君登壇〕

○23番（中村良夫君） 中村良夫です。それでは、早速いきますので、よろしくお願いします。

市政レポート中村よしお版、裏のほうからいきます。初めに、来年4月から始まる後期高齢者医療制度について質問いたします。この制度では、今加入している国民健康保険や組合健康保険から抜けて、75歳以上の方すべてが対象となり、保険料を払うことになります。独立した保険に、言葉は悪いですけども、強制加入させる仕組みです。現在子供の扶養家族になっていて、保険料負担がない高齢者も例外ではなく、保険料は厚生労働省の試算では1人当たり平均で月6,200円、年間7万4,000円にもなると言われていますけれども、これを大きく上回るものと考えます。大変になるということです。この制度には、全国で約1,300万人、新潟県で約32万人、佐渡市で約1万4,000人が加入することが見込まれています。資料3を見ますと、佐渡市は県内20市でお年寄りが一番多い。だから、佐渡市は、この国の悪政からお年寄りを守らなければなりません。年金を月1万5,000円以上受けている人は、保険料が年金から天引きされ、介護保

険料と合わせれば、月に1万円を超える保険料が年金から引かれることになる過酷なものとなります。これは、先ほども言いました、あくまでも試算ですから、これ以上いくものと考えますけれども、要は死ぬまで、言葉は悪いですが、保険料が年金から天引きされます。また、保険料を払えない高齢者からは保険証まで取り上げ、貧困で苦しむお年寄りから医療までも奪い取るひどい制度です。資料4では、国民健康保険の保険税を払えない世帯から保険証を取り上げてきた佐渡市の状況です。私は、この後期高齢者医療制度の実施凍結と全面的な見直しを求めるものですが、制度の実施に当たり、この制度が高齢者の人間としての尊厳を守り、生存権、受療権を保障し得るものとなるよう、最低限のことを求め、質問したいと思います。

初めに、この制度の基本的なことを質問します。

- (1)、新しい後期高齢者医療制度とは何か。
- (2)、これまで家族の被扶養者で、保険料を払っていなかった人はどうなるのか。
- (3)、保険料はどのようにして計算されるのか。
- (4)、保険料の納め方について伺います。
- (5)、窓口負担は何割なのか。
- (6)、保険料が払えなかったら、どうなるのか。
- (7)、保険料を減免する制度はあるのか。
- (8)、保険料を支払い、窓口負担を支払えば、現役世代と同じ医療が受けられるのか。
- (9)、後期高齢者の健診はどうなるのか。
- (10)、後期高齢者医療制度以外でも、2008年、来年4月以降どのような高齢者医療の計画があるのか。

以上です。2回目以降は、何点か絞って質問したいと思います。

次に、妙見山頂の新型レーダー建設について。この問題は、佐渡市の農業、漁業問題にもかかわってくる。そして、観光はもちろんのこと、平和憲法、教育、環境問題など、暮らし、福祉など、佐渡市になって、これからみんなで協力して、よくしていこうやというときに、新型レーダー建設だと。そして、トキ放鳥と世界文化遺産とこの新型レーダー建設、これを3点セットだと考えたとなると、どう考えても方程式は解けません。市長は、一体何を考えているのだと市民の声が聞こえてきます。そうしたさまざまな市民の声を市長は聞いていない。住民説明会もやっていません。

そこで、質問は、新型レーダーは島民を標的にした危険な道と有事体制に引き込む深みにはまるもの。再度、住民の安全を守る自治体として、情報公開と住民説明会を求めます。求めるという字がちょっと消えていたもので、よろしくお願いします。

最後です。政策決定に当たっては、情報公開と住民参加についてどのようにやっているのか。特に地域審議会は、佐渡市の対応がおろそかになっている、どうするのだと、こういう質問です。

以上です。1回目の質問終わります。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、中村議員の質問にお答えいたします。

最初に、2008年4月から始まる後期高齢者の医療制度についてでございますが、この目的を最初に問われておりますが、さきの加賀議員にもお答えしたとおりでございますが、保険者としては都道府県の区域ごとにすべての市町村が加入する広域連合を設立して、75歳以上の者と一定の障害を持つ65歳以上の者すべてを被保険者として運営される新たな医療制度でありまして、詳細内容につきましては市民環境部長に説明をさせたいというふうに思います。

妙見山頂の新型レーダーの建設についてでございますが、この配備計画につきましては、これまでも議会の場合やマスメディアを通して、説明を何度も行ってきたところでございます。地元であります金井地区におきましても昨年6月24日及びことしの5月10日に市政事務嘱託員を対象に、防衛省からも出席いただいて、概要説明を行ってきたところでありますし、広報「さど」6月号には、現レーダーの老朽化に伴い、新型レーダーを整備する旨掲載いたしております。今後も大きな変更点などがございましたら、お伝えしていきたいと考えております。

政策決定と地域審議会の関係について、特に住民参加について質問がありました。小田議員の質問でもお答えいたしましたけれども、これまでの地域審議会のあり方につきましては、議員が言われますように、そのあり方自体が活性化にちょっと遠かったというところもございますので、このあり方を再検討いたしているところでございます。市民の皆さんへの早い段階での情報提供して、より多くの方々から意見を聞き、それを踏まえて、政策等の検討に反映させる仕組みが重要であると考えて、よりよい手法を検討していきたいと考えておるところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

粕谷市民環境部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

2008年4月から始まる後期高齢者の医療制度の関係でございます。項目たくさんございましたが、その中で1番目の制度関係については、先ほど加賀議員に申し上げたとおりでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

それから、(2)番目の家族の被扶養で、保険を払っていなかった方々はどうなるかということでございますが、これについても75歳以上は全員、今回の後期高齢者医療制度のほうに加わっていただくという形になります。当然保険料が一人一人所得、いわゆる応能割と応益割という形で保険料が計算されて、それを納めていただくという形になります。ただ、これ連合で行うものですから、まだ11月ごろでないと、はっきりしておりません。

保険料は、どのように計算されるのかということでございますが、これ連合のほうでいわゆる条例を定めた中で、それに基づいて計算するというところでございます。

保険料の納め方の関係でございますが、これにつきましては、先ほど加賀議員のときも申し上げましたけれども、いわゆる月1万5,000円以上の年金をもらっておられる方については一応特別徴収の対象となります。ただ、これ介護保険と今回の後期高齢者の医療保険との合計額が2分の1を超えた場合は、これは普通徴収という扱いになりますので、天引きにはなりません。

それから、窓口負担の関係でございますけれども、これ現行の老人保健制度同様に1割ということになりますが、ただ所得が現役並み所得ということで、一応住民税課税で145万を超える場合になりますと、

窓口負担が3割ということになります。

それから、保険料が払えなかったらどうなるのかということでございますが、これ最終的にはいわゆる払えなかったと、いろいろな経過あるわけでございますが、結果として支払いができない場合については、納付資力があるかどうか、納付の資力があるかどうか、それを見て、状況によりますと、内容を調べた中で、資格の証明書の発行という場合がありますということになります。

保険料の減免制度の関係でございますが、これはほかの大体税の関係と同じように、災害とか、いわゆる事業を停止したとか中止したとか、それから所得が著しく減になるというような状況に応じて、一応条例で定めると、連合のほうで定めるということになります。ただ、この中で低所得者の中には当然現行と同じように7割、5割、2割の減額という計算式がございます。

それから、窓口負担を払えば現役世代と同じ医療が受けられるかということでございますが、これについては午前中加賀議員のほうにお答えしましたけれども、現在厚生労働省のほうで後期高齢者医療の在り方に関する特別部会というのが設置されて、そこで検討しているところでございます。ちょっと細部についてはまだ明らかになっていない部分がございますので、これについては明らかになり次第、また情報提供させていただきたいというふうに思います。

それから、後期高齢者の健診どうなるのかということでございますが、午前中もちっと若干触れましたが、これについてはいわゆる特定健診関係にやっぱりスキームとしてはちょっと弱いという部分が明らかになっていない部分がございます。現在国保連合会、それから広域連合、それと市町村で、今後お年寄りを救うためにどういう形をするのかという形で現在協議して、これも秋には、12月議会のころにはある程度の方向性見えるのではないかとこのように考えております。

それから、後期高齢者医療制度以外で、2008年4月以降の高齢者医療の計画ということでございますが、これは平成18年度に健康保険法が改正されて、順次施行されておりますが、一応これ以外については、今のところ情報についてはちょっと承知しておりませんので、そのようによろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） それでは、2回目質問いきますので、よろしくお願いします。

最初の後期高齢者医療制度について、何点か絞って、具体的にお聞きますので、ぜひお答え聞こえるように前へ向かって、がんがんやってください。先ほどの保険料が払えなかったらどうなるのかということで、資格証明書が発行されますよという答弁いただきました。では、資格証明書が発行されると、どうなるのでしょうか。答弁を求めます。

○議長（梅澤雅廣君） 金子市民課長。

○市民課長（金子信雄君） お答えします。

支払える能力がありながら支払われない場合については、資格証が発行されますので、資格証が発行されれば、10割の負担ということを一時お願いするわけであります。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 非常に簡単な答弁なのですが、そうやって資格証が発行されると、事実上お

金が原因で医療にかかれなくなるというか、医者に行けなくなるということだと思うのです。そういう状況。そして、年金額が低く、保険料を直接納める普通徴収の人が保険料を1年以上納められないと、滞納すると、保険証が取り上げられるというか、今話ししました資格証の発行対象になる問題ですけども、それではそこでお聞きします。従来の老人保健法、75歳以上の高齢者はどのようになっているのでしょうか。答弁を求めます。

○議長（梅澤雅廣君） 金子課長。

○市民課長（金子信雄君） 現在での老人保健法での資格証というのは発行されておられません。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 簡単な答弁ありがとうございました。要するに新しい制度になると発行されるけれども、今までは発行されなかったよということですよ。申しわけないけれども、私ちょっとメモ用紙あるので、老人保健法というのは、保健法では、要するに病気になりがちで、低所得者の割合が高い高齢者への必要な医療は保障すると、保障するという立場から国民健康保険の資格証の発行対象から75歳以上の高齢者は除外されているわけですよ。医療を保障するという。しかし、今回の制度では発行対象となると。このことが私はだめだよという立場なのです。

質問いきますけれども、老人保健法対象者は国保の資格証交付の適用除外であることを踏まえて、新しい制度でも資格証の交付をするなど、そういう立場に立って、佐渡市は今後の会議に臨んでいただきたいのですけれども、答弁を求めます。

○議長（梅澤雅廣君） 金子課長。

○市民課長（金子信雄君） 議員が言われるように、資格証の発行というのはやはり滞納する事情等をきめ細かに相談をし、その実情を把握しながら慎重に対応すべきと考えておりまして、単に機械的に一定の水準になったら資格証を発行するというのではなく、あくまでも事情等を十分聞き取りながら、その実態を把握しながら発行するものというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） そういう機械的に発行していないのだよという、そこを少し若干これから明らかにしたいと思いますので、この新制度では75歳以上が発行対象となって、まさに金の切れ目が命の切れ目となる不安が現実なものになってくると思うのです。

それでは、国保で資格証明書を発行してこなかった県内の市町村、どこだかおわかりでしょうか。答弁を求めます。

○議長（梅澤雅廣君） 金子課長。

○市民課長（金子信雄君） 資料の持ち合わせがありませんので、そのことについてはちょっとわかりません。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 最後のほうに市長にお聞きしますので、お話を聞いていただきたいと思うのですけれども、国保で、繰り返しますけれども、資格証を発行してこなかった県内の市町村、これ6市町村あります。加茂市と田上町、出雲崎町、刈羽村、神林村、粟島浦村というところですよ。実はここにも、調べてみますと、滞納世帯がいるのです。市長、聞いてください。なぜ資格証を発行しないのか、発行してこな

かった理由、おわかりでしょうか。答弁を求めます。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 担当も今のところ、発行しなかった市町村の名前がわからないというぐらいなので、私も今ちょっと急に言われてもちょっとわかりませんが、要するに国民健康保険証を発行しないということは、かわりの資格証を発行して、次々と保険税の納付を促進させようという意図があったのではないかというふうに推測します。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 私質問したのだけれども、ちょっと勘違い市長しているのですけれども、では私のほうで答えさせていただきます。失礼ですけれども。それは、滞納世帯がいるのですけれども、この6市町村はなぜ資格証を発行しないのか、発行してこなかった理由はわかりますかと僕質問したのですけれども、その理由は住民の、大切なことなのですから、医療を守る立場に立っていくからなのです。住民の医療を守る立場に立っているから、保険証を取り上げていないのです。滞納世帯いますけれども。そして、この6市町村でも、後期高齢者医療制度では、新しい制度では、今までやっていなかったのだけれども、新しい制度ができますと、発行されるという、部長さっきこれと絡めて言わなかったけれども、発行されるという理不尽なことになるのです。そこで、今後、年内の広域連合の日程を教えていただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 金子課長。

○市民課長（金子信雄君） お答えします。

11月になりますと、広域連合の議会が開催される予定であります。その後、各市町村に保険料等の通知が参るというふうに考えております。それから、11月議会以前に、各市町村の担当課長会議等も開催される予定では聞いております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 今課長答えていただきましたけれども、そんなふうにして、これ最後のほうに聞いたほうがいいのかわかりませんが、市長に今度はお答えしていただきたいのですけれども、11月に開催される担当課長会議、これ11月上旬なので、ちょっと今あれですけれども、その11月の中旬のほうは市町村長会議が日程が予定されていると聞いているのですけれども、資格証を発行すべきでないということとを求めるということは、連合の会議で私は当然と考えますけれども、市長、いかがでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ちょっと正確にわからないものですから、部長か担当にちょっと説明させます。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答えします。

議員おっしゃるように、資格証の発行を今の老人保健制度と同じように発行しないという方向も確かに理解したいという気持ちもあるわけでございますけれども、今回の後期高齢者の関係につきましては、やはりいわゆる人口構造と、それともう一つは現役と高齢者との負担のお互いの均衡ある、バランスある負担という原則でございますので、その中では特に資格証の発行自体というのは私どもとしては求めてやるわ

けではなくて、特にいわゆる納付する能力がありながら、なおかつ1年以上引き続いて納めていただいていない方に対して、それをいわゆる納付をいただくための勧告的な要素で行うということでございますので、なかなか中にはすべてが分納なり、いろんな形でやっていければ一番よろしいのでございますけれども、それについてはすべて佐渡市が発行しないという方向というのはなかなか法の趣旨からいって難しいと、そういうふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 今市民環境部長の答弁いただきました。資格証発行しないという気持ちもあるが…という答弁だったのですけれども、大変優秀な部長だと思っておりますけれども、それでは資料4を見ていただきたいと思います。これ佐渡市からの資料で、佐渡市が資格証など発行の状況、これはさっき言った国保の例ですけれども、17年が資格証156世帯、18年が298世帯、19年がこれ303世帯で、年々資格証の発行がふえてきているのです。国保制度において、資格証などの発行の理由は一体何だったのか、改めてお聞きしますけれども、答弁を求めます。

○議長（梅澤雅廣君） 金子課長。

○市民課長（金子信雄君） お答えします。

資格証の発行は、先ほど部長答弁にもありましたように、1年以上滞納があって、再三納付の案内といえますか、納税相談等3カ月に1度ずつ行っておりますが、そういった連絡がなかったり、納税相談にに応じてもらえないような場合について、保険証の返還を求め、資格証の発行という形で進んでおります。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 資格証の発行の理由は、ストレートに言えば保険料徴収率を上げるための手段、そうですね。答えてください。

○議長（梅澤雅廣君） 金子課長。

○市民課長（金子信雄君） 議員が言われるように徴収率を上げるためだけではなくて、やはり税の公平といえますか、公平な負担ということを考えた場合に、払える能力がありながら払われないという方については、そういった資格証の発行ということを考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） それでは、課長、今の続きの話ですけれども、資格証を発行して、その効果は上がったのかどうか、答弁を求めます。

○議長（梅澤雅廣君） 金子課長。

○市民課長（金子信雄君） お答えします。

資格証を発行して、その発行によって徴収率が上がった等々ということは必ずしも言えない部分がありますが、確かに納税相談等に応じてもらえることについては、件数的には効果が上がっているというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） したがって、資格証発行しても、その効果は上がっていないわけです。それで、国保制度では実施済みのことを、またさっきの新しい制度に戻りますけれども、新しい制度でも同じことをやろうとしていると。昨年、私は6月議会ですか、資格証などの発行を最小限にとどめていただきたいと

私は一般質問でお話をしました。そのときは、課長だったのですけれども、部長はこう言っていました。老人保健あるいは介護保険、生活保護など、国保事務と大変密接につながっていることで、規約とか判定基準を検討中であると言ったのですけれども、そのことを検討したのかどうか、答弁を求めます。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答えいたします。

今税務課のほうで具体的な内容精査といいますか、そういったものと、それともう一つは私自身、最終的には証明書発行という事態に至る前に、やはり税の申告から納付関係というのを十分に本人と経済状態あるいは前年との変化、そういったものをよく聞き取って、それによって最終的に証明書を発行するかどうかというあたりの基準といいますか、マニュアルといいますか、そういったものを今税務課のほうでつくらせておるところでございます。できるだけ私どもとしても分納という形もございますので、その中でできるだけ資格証の発行というよりも、できるだけ納めて、資力に合わせて納めていただくという方向に取り組んでまいりたい、そういうふうに考えています。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 先ほどの資料4からずっとお話をしているのですけれども、昨年の6月の時点でも十分に意を持って話を伺いながら減らしていくと、これ言っていたわけですね。そういう十分意を持って話を伺いながら減らしていくと言ったのに、これ数字見ると、減ってはいないのですよね。やっているのかどうかというのは、本当にやっているのかどうか、答弁を求めます。本当にやっているのかどうかという言い方はまずいのですけれども、努力しているのかどうか。

○議長（梅澤雅廣君） 金子課長。

○市民課長（金子信雄君） お答えします。

先ほども答弁させていただきましたけれども、3カ月に1度ずつ、滞納されている方にはご連絡を申し上げ、納税相談に応じてもらいたいということでご案内をしております。ただ、なかなかそういった相談に応じてもらえないで、全く相手の状況等が把握できないというような状況がありますので、確かに件数的には多少ふえてはおりますが、事実そういった納税相談等で納付を促し、さらにまた家庭の状況等についてもそのときにお聞きしたいということでご案内しているのですが、その内容について連絡がとれないというのが現状であります。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 私が考えるのは、やはり事務的というか、機械的に資格証を発行しているから、資料4のような、大変厳しいですけれども、数字になるのではないかというふうに考えざるを得ません。そして、ことしの7月の25日、今9月ですから、ことしの7月25日の第1回の広域連合議会で、広域連合議会ですか、市町村議会で選出された議員の質問に広域連合会長は資格証の発行についてどう答えたか、こちらとしては、佐渡市としては把握しているのかどうか、答弁を求めます。

○議長（梅澤雅廣君） 金子課長。

○市民課長（金子信雄君） お答えします。

その内容については、十分に承知をしております。申しわけございません。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 広域連合会長は、今までずっと話した資格証の発行について、こう答えているのです。実態を踏まえて的確に対応すると、そのことを各自治体に徹底すると答えていました。それで、やはりこれから実態を踏まえなければならないと思うのです。また、これは把握しているのかどうか、お聞きしますけれども、8月1日、県社会保障推進協議会、いわゆる県の社保協というのですか、略して、広域連合事務局との懇談では、滞納者との相談などを慎重に判断するという答えでした。佐渡市の実態はどうなっているのか。滞納者とのきちんと相談やっているのかどうか。事務的、機械的に資格証を発行はできないと、今の答えから比較すると。今回の制度では、事務的に、機械的にはできないというふうに私は考えるのです、今の流れとしては。このような状況を全体的な資格証に関して、佐渡市としては担当の方は把握しているのかどうか、お聞きします。

○議長（梅澤雅廣君） 金子課長。

○市民課長（金子信雄君） お答えします。

資格証の発行は、先ほども言いましたけれども、安易に、機械的に発行するのではなく、あくまでも相談をし、その家庭の状況等を十分把握した上で発行しなければいけないというふうに物事を考えております。ただ、先ほども申しましたように、最近一方的に相談に乗ってもらえないという状況があり、職員のほうも家庭への訪問を含めて、真摯に取り組んでおるのですが、こういった資格証の発行の件数が一向に減らないというのは非常に残念なことだというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 今のお答えとあわせて、これ最後、この件については最後の質問ですけれども、今の課長のお答えとあわせて、先ほど前段で言いました老人保健法対象者、老人保健法、国保の資格証交付の適用除外である、国保の場合は、そういうことを踏まえて、今までは除外されていたわけですが、新しい制度になっても資格証の発行するなと広域連合に佐渡市としての考えを、考え方、それで決定するかどうか分かりませんが、いろんな市町村が集まった会議の場でそういう考え、思いを私は求めるべきではないかと思うのですけれども、答弁を求めます。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答えいたします。

確かに資格証の件については、議員おっしゃる中身については気持ちはわかるわけですが、佐渡市といたしましてはやはり制度は制度という部分がございますので、そういった面では制度をできるだけ本人に不利益のない形で取り扱うという形の中で進めていきたいと、そういうふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） それでは、今度次のこの中の保険料を減免する制度はあるのかというところをちょっと何点か質問したいと思うのですけれども、要するに国の減免制度はあるわけでしょう。私が質問するのは、国の減免制度以外に、とりわけ低所得者が払えるものとするために、所得が低い、そういった人たちも払えるものとするために、やはりそういう広域連合に対して、低所得者に対する保険料、一部負担金の減免制度をつくるように私は求めるべきではないかというふうに思うのですけれども、その点を伺います。どうでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 金子課長。

○市民課長（金子信雄君） お答えします。

その所得の内容によって、7割、5割、2割の軽減措置というのが考えられております。

〔「今のは国の減免じゃないの、今のは。おれ、国以外のはどうだと聞いたんですけど。もう一回言おうか、立たないで」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） わかっているの、質問。わかっているでしょう。

〔「国の減免制度以外に、とりわけ低所得者に対して払えるものとするために、一部負担金の減免制度をつくるよう求めるべきではないかと」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答えいたします。

減免関係でございますけれども、一部負担金の減額であるとか、それから支払いの免除、それから医療機関の支払いにかえて一部負担を直接徴収するとか、こういったもののほかに、例えば個人としての災害とか死亡、あるいは事業の休廃止、干ばつ、冷害等、こんな社会情勢とか経済情勢といえますか、そういうことによる収入減、こういったものに対応する減免規定というのを一応定めるという形で今進められております。

〔「検討中」と呼ぶ者あり〕

○市民環境部長（粕谷達男君） そうです。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 部長、今そういうことも検討中で、検討中である内容も示していただいたということなのですが、ではこれ最後もう一点だけ、この後期高齢者医療制度について具体的に質問なのですが、後期高齢者の健診はどうなるのかという質問のことなのですが、これまで老人保健法に基づく住民健診から各保険者が実施する、先ほど何といった、特定健診、特定保健指導という制度に変更されるということなのですが、後期高齢者医療制度では75歳以上の健診は努力規定にすぎないと、やってもやらなくてもいいということなのですが、佐渡市では住民健診という言い方もあるし、市民健診という言い方もあると思うのですが、この受診者、75歳以上何割ぐらいいらっしゃるのでしょうか。答弁を求めます。

○議長（梅澤雅廣君） 金子課長。

○市民課長（金子信雄君） お答えします。

昨年度、18年度の住民健診で75歳以上の方が健康診断を受診した方は2,911名、約30%ぐらいの方が受診をしております。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 今課長がお答えした30%、そういう人が健診を受けられなくなるのではないかと懸念があるのです。この問題で、先ほど8月に県の社保協というところで、社保協と広域連合、さっき懇談やりましたと言ったのですが、そこで懇談した際に、各市町村と広域連合で調整を進めているとの回答でした。このことは、もちろん佐渡市のほうは把握しているでしょう。答弁を求めます。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答えいたします。

その件につきましては、確かに午前中加賀議員のときにも申し上げた件でございますが、いわゆる努力目標という形になっておりますけれども、この件について国保連合会と今回の高齢者広域連合、そちらと旧市町村によりまして、当然不足する部分というのは補って、いわゆる健康な生活をしていただくというのがまず基本でございますので、それによって医療費も抑制できるという面から、多分11月ころまでにはプログラムというのは示されるものというふうに考えておりますので、問題は財源のほうで、国のほうに要請をかけるというのは何とか頑張っていきたいというふうに考えていますけれども、当面はこちらのほうの事業の展開という、広域連合を中心にやっていきたいと、そういうふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 部長でも課長でも、お答え結構ですけれども、そういった新しい制度でも健診や保健指導が高齢者に実施されるように、あわせて広域連合にぜひ求めていただきたいと思います。また、新制度になろうが、今まで佐渡市が行ってきた住民健診の内容がやはり後退しないような対策をとる必要が私あると思うのですけれども、そのことに関してはどうでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 金子課長。

○市民課長（金子信雄君） お答えいたします。

現在その健診の内容あるいは健診項目等についての細部にわたっては、現在検討中ということでありま

す。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 先ほど最後と言いましたけれども、もう一点だけやります。申しわけないけれども。

この広域、後期高齢者医療制度の市民への周知の問題です。非常にわからない点もあると思うのですけれども、この制度に対して市民の関心は非常に高いものがあると思うのです。制度自体をよく知られていない状況もあります。後期高齢者医療広域連合は、チラシを作成しています。このチラシです。佐渡市議会で選出された議員から貴重な1枚をいただきました。このようなチラシなどの周知のための一定の広報の努力が始まっていますけれども、まだまだ私不十分だと思うのです。市民に対する周知、とりわけ来年4月から対象となる高齢者、お年寄り一人一人に対する周知は急務となっていると思うのです。そこで、佐渡市におけるこれまでの周知のための努力あるいはそのための今後の取り組み、答弁を求めます。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答えいたします。

法律が成立した後、それに追いかけた形で細部が出てまいっておりますのですが、なかなか私どもとしても情報が県並びに連合のほうからいただかないと、ちょっとできないということですが、大分内容的に明るくとか、大分明らかになってまいりましたし、それから11月に、先ほど議員おっしゃられましたように、連合のほうでいわゆる条例関係、これ保険料からいろんな施策、全部展開していくわけでございますが、そのあたりを含めまして、いわゆる広報のほかには有線テレビを使ったり、そういう中で、この後集中

的に周知をしていきたいと、そういうふうを考えています。ただ、1回限りといっても、なかなか理解ができないと思いますので、できれば1週間に1回の特集とか、1カ月に2回の特集とか、そんな形でできる限りやっていきたいと、そういうふうと考えています。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 高齢者や市民の理解が進む広報活動などにぜひ努めていただきたいと要望しておきます。

次へいきます。次は、新型レーダー建設についてです。市長、この写真をよく見てください。中村よしお版の市政レポート、表にもありますけれども、市民の皆さんもぜひ見ていただきたいと思います。これどこの写真か、おわかりですね。これは、今建設中の新型レーダー基地の写真であります。妙見山の悲しい、悲しい姿であります。市民の皆さんが大切にしてきた山、妙見山という名前も、妙なる眺めと言われるほど、島の人たちが遠い昔から愛してきた大切な山なのです。国定公園にまで指定されている山なのです。この大切にされてきた山をレーダー基地にするのだと。こんな無残な姿にされて、それでも市長は何とも感じていないのでしょうか。佐渡市長、あなたの気持ちを伺いたい。答弁を求めます。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 1週間ぐらい前、私もほぼ同じぐらいの時期だと思うのですが、見てきました。こちらから見ると、まだ大きくは見えないのですが、その上へレーダーが立ち上がるということであります。我々の山ですから、そういう意味では気持ちは同じですが、以前から議会でもいろいろ議論がありましたように、我々の生命、財産を守るという目的を考えますと、やむを得ないというふう考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 市長、そうでしょう。中村良夫の気持ちはよくわかると。なぜ、では市長はこんな重大なことを市民に十分説明することも、意見も聞くこともなく、ずるずると国の言うことをはいはいと勝手に事を進めてきたのか、答弁を求めます。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） さきにお答えしたとおり、それぞれに関係ある人にもご意見をお聞きしたり、あるいは建設の目的等を判断して、我々はその建設について了としたわけであります。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 市長、再度お伺いしますけれども、この新型レーダー建設の目的とは何か、答弁を求めます。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これもまた何度も議論、この席でもいたしましたけれども、我々の生命、財産を守るためというふうに理解しています。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 市長、我々、要するに国、生命、財産を守るのだと。本当にこういうものを建てて、生命、財産、国を守るためだと本当に思っているのですか。答弁を求めます。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 我々の国に危害を及ぼそうとする可能性のあるほかの国がある限りは、その可能性を十分理解しております。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 戦争が始まれば、市長、最初にねられるのは、軍事基地の置かれている日本なのです。しかも、その中でまず標的となるのがレーダー基地です。だれが考えたってわかるわ。一たん有事になれば、佐渡は最初に標的にされます。必ず標的にされる。日本を守るためではなくて、ほかの国を守るため、要塞でしかないことに市長は承知しているはずですよ。承知しているはずなのです。それで、あなたは、失礼ですけども、市長はこの島と市民を極めて危険な状態にさらそうとしていることに気づいているのですか。市民が、先ほど言いましたけれども、大切にしてきた信仰の山、ほこらがありますよね。妙見山、こんな姿にして、切り崩させて、取り返しのつかない状態にしていることに関しては、こういう状態にしていると。これ現実なのです。がたがたです、この山。このことに関しては答弁は要りませんけれども、そこで市民の安全を守る佐渡市として、新型レーダー建設について、最低限、ことしの5月だとか、去年の6月というのは金井地区でしょう。嘱託員、関係者だけです。私の言っているのは、レーダー建設について、きちっと全島です、これは。住民説明会を開くべきだと、このことについて答弁を求めます。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） このことについても、いろいろこの議会の中で議論を重ねてまいりました。この件につきましては、一定の理解は得られているというふうに判断しておるところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 一定の理解なんて得られていません。地元の説明会ですか、金井地区市政事務嘱託員ですか、全然不安だらけです。それに対して、市や自衛隊の方は答えていますけれども、この資料いただいたのですけれども、これだけ見たって不安だらけです。私は、こんな重大な問題を本当に、市長を私叱咤激励をしている意味で私言っているのですけれども、住民説明会をやるべきです。自分だけ理解された、理解されたのではないです。やはり住民説明会を開くということは、それはいます、賛成の方も。あるいは、反対の方もいるのですけれども、やはり最低限です、住民説明会というのは。住民説明会、市民に理解されて、納得できることが説明会なわけですよ。そんなことをやれないで、どんどん、どんどん、はいはい、はいはいといって、これはもう佐渡市の歴史、だれが決めたのだと云ったら、初代の市長でありますという歴史に汚点を残します。

まだまだ質問いっぱいあるのですけれども、最近は6月の大型の学校給食、センター化するのだと、そこでは教育委員会や佐渡市が説明はしたかもしれませんが、やはり先ほど私言いましたけれども、市民に理解されて、納得できることが説明会であります。ああいう学校給食の問題、今私はほじくり返しませんけれども、こういう大きな政策決定、あるいはレーダーもそうです。それから、余り地域審議会踏み込みませんけれども、こういう地域審議会に対しても、せっかく地域審議会つくって、最初の段階は市長からの諮問がありました。けれども、今地域審議会を聞いてみますと、全然諮問されていないと。これではまずいと私思うのですけれども、やはり政策決定に当たっては市民に理解され、十分納得できる住民説明会を今後はやっぱりやるべきだと思います。

時間がいっぱいありますけれども、以上で私の一般質問終わります。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で中村良夫君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 2時37分 休憩

午後 2時48分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、小杉邦男君の一般質問を許します。

小杉邦男君。

〔17番 小杉邦男君登壇〕

○17番（小杉邦男君） それでは、たくさんの市民の声を代弁して、一般質問をいたします。ぜひ明確な答弁をお願いをいたしたい。それでは、早速通告に従って質問を申し上げます。

まず、1点は、妙見山頂への軍事レーダーの配備についてであります。まずは、妙見山頂への弾道ミサイル追尾レーダー、佐渡島民の理解を得ることもなく、配備が既に実行されようとしているところがあります。本会議で問題点を指摘をして、市長、あなたに島民への説明を訴えたところがあります。しかし、その後においても島民への直接説明はなく、強行されている、こういう状態であります。島民の不安は、ますます広がっているのが現状であります。レーダー配備の経過と現状を問うところがあります。

それから、2点目には、まちづくり交付金事業についてお伺いを申し上げます。1点は、相川地区に計画されているまちづくり交付金事業とは一体どのような事業内容であるのか、明らかにしていただきたい。

2点目には、この事業は既に実施されているというふうに聞いているところではありますが、事業実施の経過と現状をお伺いを申し上げます。

それから、3点目には、佐渡の教育にかかわる問題ですが、1点、今言われている中高一貫校の佐渡設置についてであります。1点は、佐渡での中高一貫校の設置の目的はどこにあるのか、どのような内容であるのか、お伺いをします。

2点目には、具体的には両津地区に平成20年、来年度4月の開設を目指して計画をいたしている、このように聞いておりますが、この中高一貫校構想は今佐渡市で議論されている今後の小中学校統廃合計画に大きな影響を私は与えるものと考えるところであります。市は、その点をどのようにとらえているか、お伺いをするところがあります。

それから、国仲給食センターについてお伺いをいたします。1点は、国仲給食センターは、今までの議会での議論でも明らかにされたように、関係地区住民、また給食利用関係者への説明が不足する中で強行をされました。いまだに関係者の理解が得られたとは言いがたいと考えているところがあります。改めて給食センター建設計画の決定の経過とその後の関係者への対応はどのようになっているか、お伺いをするところあります。

2点目には、給食を受ける児童生徒の立場から、食育教育、地産品の消費、地産地消の観点からも、既存の給食施設は利用すべきものだと思いますが、いかがでございますか。お伺いをするところあります。

それから、フッ素洗口事業についてお伺いをいたしたい。まず、1点は、フッ素洗口事業は、その実施

要領の不備による運営上の不都合により、中止をしているところであります。その後の事業に対する対応はどうか。また、このような事態に至った責任について、改めて問いたいと存じます。

2点目には、フッ素洗口事業は、フッ素洗口によるう蝕予防、虫歯予防効果の比較があるのかないのかははっきりしないということや劇物フッ素への薬害の危険性などへの心配から、全国での実施率はたったの3.8%にすぎないのです。改めて、従来行われてきたフッ素洗口事業は中止をすべきだと考えます。どのように考えるか、見解を求めるところであります。

それから、環境問題についてお聞きをしたい。1つは、二宮産廃問題についてお伺いします。市長は、過般の3月議会で二宮産廃問題への解決努力を明言をいたしました。現状はどうなっているのか。あわせて、この事態への市の責任を明らかにしていただきたい。

それから、2点目には、中越沖地震で柏崎原子力発電所が大変な事故に発展をいたしたところであります。対岸の火事ではない、事によれば大変な状況になっただろう、このように予測されるわけであります。このような原発事故により予測される環境被害にどのように対処するか、お伺いをいたします。

それから、2点目には、このような原発事故による佐渡での島民、この前のソビエトのような、チェルノブイリのような大事故に発展すれば、120キロ四方が死の灰を浴びるわけでありますが、その可能性なきにしもあらずという状況であったと思います。そのことは予測はされるわけで、そのようなときに住民避難のあり方を佐渡市としてどのように考えているか、改めて問いたいと思います。

それから、患者輸送車のあり方についてお伺いしたい。特に相川地区では、患者輸送車が現状配車をされているわけであります。これがなくなるかどうか、地域の者は大変な心配の目で関心を持っているところであります。今後の考え方について問いたい。

2点目には、島内の他の地区での通院患者の輸送の現状と今後のあり方についてお伺いをいたします。

以上6点についてお伺いをいたします。明確な答弁をお願いをいたします。あとは、質問席でもって再質問いたしたいと、こう思います。ありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、早速小杉議員の質問にお答えします。

妙見山レーダー、先ほど中村議員にもお答えしましたけれども、佐渡市としては3つの3項目を確認いたしまして、受け入れに支障がないと判断しております。なお、工事に当たってはここでお知らせしましたが、工事のこれからの現況と、それから今後について質問がありますので、担当に説明をさせます。

それから、まちづくり交付金事業につきましては、昨日本間議員にお答えしましたが、担当にご説明させたいと思います。

通院患者の輸送、逆に最後にお尋ねになりましたが、相川地区での輸送車の現状、それから島内各地域の通院患者の輸送の現状、今後のあり方、これも松本議員に一部お答えしましたが、担当者から説明をさせたいと思います。

教育のあり方で、中高一貫校、これにつきましては現在中長期高校再編整備計画を策定して、現在中高一貫校の整備に県は進めているところでございます。本市としては、中学校と高校が1つの学校として選

択教科をより幅広く導入できることや前期課程と後期課程における指導内容の有機的連関を図り、指導することができる特色のある教育課程の編成が可能な中高一貫校ということで、両津に導入しまして、この設置を希望したものでございます。教育委員会のほうに説明をさせます。

フッ素洗口についても、猪股議員にご説明申したところであります。詳細は、担当に説明をさせます。

それから、この問題につきましては効果云々言われましたけれども、ご存じのとおり佐渡市においても実施全域において有効な結果が認められると、都道府県においても実施府県数がふえているという現状でございます。新潟日報にも歯の健康について長期間連載され、その効果を報道されました。

環境問題について、二宮産廃問題についてでございますが、二宮産廃問題につきましては6月以降も協議をしてまいりました。まだ合意に至っていない地域の問題がございます。一日も早く解決するよう努力をお約束いたしまして、努力をしておりますが、なかなか絡み合った糸がほどけません。市民環境部長から説明をさせたいと思います。

環境問題の次に、2に、地震による柏崎の原発事故について問い合わせがありました。チェルノブイリと性格は違いますが、あるいは仕組みが違うというふうに聞いておりますが、今回新潟県、国の防災指針により、新潟県の測定値によりましての結果、現在48キロ離れている佐渡で直接的な影響はないという説明を受けております。

それから、新潟県では柏崎刈羽原子力発電所周辺に環境放射線レベルの自動測定局を設置して、この測定値を公表、現在インターネットでも公表しております。現状では、その地点、つまり周辺においても測定値については異常がないというデータが出ております。ただ、原発については非常に微妙な問題もございまして、それでは何とないかという、これも皆さんの一番の不安の源でございますので、十分注意を払いながら、県や国に対して、この安全を確保するということについて強く発言をし続けたいと思いますし、防災計画における避難体制でも、この問題については避難の対応させたいと思いますが、これも担当に詳細を説明させたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

中高一貫校の設置目的等でございますが、今市長のほうからも話がございましたが、国、県におきましては、時代の急激な変化に伴いまして、児童生徒の発達と学校制度のあり方が検討されてきているところでございます。そうした中で、県では中長期高校再編計画を策定いたしまして、中等教育の多様化、複線化を含める視点から、中高一貫校の整備を進めてきているところでございます。市としましては、3つのタイプのある中高一貫教育の中から、中学校と高等学校が1つの学校として選択教科をより幅広く導入できることや前期課程と後期課程における指導内容の関連を図りながら指導することができる特色のある教育課程の編成が可能な中等教育学校を要望して、生徒、保護者の多様なニーズにこたえられるようにということで県と協議をして、進めてまいりました。なお、中等教育学校の教育目標は、佐渡の歴史と文化に誇りを持ち、豊かな人間性と知性を身につけ、世界的視野で活躍できる人間の育成というふうに聞いております。

次の市の小中学校統廃合計画への影響、それから国仲給食センターの関係につきましては、教育次長のほうからお答えします。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えします。

両津地区に平成20年4月に開設予定している、計画されている中高一貫校構想は、佐渡市で議論されている今後の小中学校統廃合計画に大きく影響を与えるものとするが、どのようにとらえているかということです。9月7日に来年度の中高一貫校を含む各高校の募集定員が発表されましたが、（仮称）佐渡中等教育学校は各学年40人掛ける2学級の80人程度の規模でございます。実際の中等教育学校への入学者の状況や地域の小中学校の児童生徒数を見ながら、慎重に見守っていく必要があります。すぐに結論を現時点では申し上げられませんが、ただ他の地区においても生徒減による小規模化が進むと考えられます。もともと小規模の学校については、まだ現時点では読みにくい状況でもありますし、数年の動向を見ながら、市立小中学校あるいは県立中等教育学校のいずれにとっても、佐渡の子供たちのためによい方向に持っていけたらというふうに考えております。

国仲給食センターについてのご質問でございます。国仲給食センターは、関係住民や施設利用者、関係者への説明が不足する中で強行され、関係者の十分な理解が得られたとは言いがたいと。給食センター建設計画の決定の経過とその後の関係者への対応はどのようになっているかという部分と食育教育や地産品消費の観点から既存の給食施設は利用すべきだとするが、どうかということでございますが、この計画は平成16年11月に佐渡市学校教育環境整備検討委員会に諮問し、平成17年8月に答申のあったものです。その答申を受け、教育委員会で協議をし、平成18年3月に新市建設計画で議会で承認いただきました。その後、各地区で保護者説明会を開催し、本年の7月には、6月市議会において工事請負契約について議決をいただいた旨と計画内容について、保護者の方々に正式にお知らせしました。

また、地産地消の観点からという部分につきましては、夏休みに入りまして8月の6日から、保護者や教職員、栄養士、調理員、そして有識者から成る国仲学校給食センター学校給食懇談会を8月の6日、8月の20日と今現在開催しておりますところでございますが、ここにおいて、安全、安心の給食づくりのための食材あるいは地産地消、食育などを検討していただいている最中でございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

まず、第1点目、レーダーの建設工事の現在の状況であります。平成18年度から工事のほう進めておりまして、平成18年度は土質調査を行いまして、あわせて施設整備のほうにつきましても平成18、19年にかけてまして、通信管路、敷地造成の工事を行っております。レーダーの設置につきましては、平成20年度、21年度の2カ年で工事をし、22年度から供用開始ということを聞いております。現在の工事の状況であります。平成18年度から継続して工事のほう発注をしております。北関東防衛局のほうからの報告によりますと、平成18年度には5件の工事を発注いたしました。主なものといたしましては、通信管路の工事、それから妙見山頂での敷地造成等土木工事等であります。それから、平成19年度に入り

まして、レーダー基礎新設等土木その他工事ということで2件ほど発注をしております。

それから、さきの中越沖地震の原子力に関係する部分についてお答えをいたします。この原子力の関係につきましては、新潟県のほうで原子力の対策編を作成しております、それに関連いたしまして、市町村では柏崎市と刈羽村が原子力対策編の防災計画を立てておりますが、それ以外の市町村につきましては、現在ある地域防災計画の運用で足りるというふうに指導を受けております。また、E P Z、いわゆる緊急時の対応、原子力災害に対する対応についてであります、県のほうでは8から10キロメートルの範囲という、その中での対応をしております、かねてお話のありました安定沃素剤等については佐渡市のほうでは備蓄をしていないということでもあります。

以上であります。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、粕谷市民環境部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

二宮産廃問題の関係でございますが、6月議会のときにも一応ご報告申し上げたところでございますけれども、6月以降につきましては、基本的な解決といたしまして3本の条件といいますか、いわゆる公害防止に関する協定問題、それから地域の振興策問題、それともう一つは道路問題という、この3つのものが問題解決のキーを握っておるわけでございます。それで、私どもといたしますと、一番住民に関連する協定というものを優先的にやりたいという考え方は基本的に持っておるわけでございますが、いずれにしろ地域、それぞれの地域、関係者のそれぞれの考え方もございまして、なかなか一本に持っていけないというような経過ございました。

それで、そのような中、一応私どものほうとして、実は5月の後半のほうに3本のセットの中で基本的に西二宮の役員さんのほうのところへお邪魔いたしまして、一応集落としての一定の方向性を定めてほしいと、それによりまして協定の進め方、振興計画あるいは道路問題、こういったものをやりますというような開示したわけでございますが、なかなかその回答がいただけなかったということで、その後6月、7月になりまして、そのころになりまして、建設部のほうにお願いしていました道路問題の方向性というのが出てまいりまして、そんな状況の中から西二宮の集落のほうから一応道路問題で話をお願いしたいというような状況が流れてまいりました。そのようなことを6回、7回やっているうちに、最終的には大竹副市長も一応参加いただきまして、7月の26日にこういった3点のものすべての内容の再確認と、その中でも道路の新しい道路の考え方、こういったものをお示しをして、8月中に西二宮としての一応考え方をいただきたいということをお願いしたところでございますが、今のところまで、なかなかその回答がいただけないというのが実態でございます。

それと、もう一つ、西二宮の集落のほうからいきますと、私ども説明会行きますと、私ども市民環境部と建設部、それから支所関係が行きます。そうしますと、どうしても人数が多くなる関係がございまして、地元の区長さんのほうからは、もっと少人数でひざを割った話をしたいという要請が8月後半、9月になってから出てまいりまして、今建設課のほうと私ども市民環境部の廃棄物対策課のほうで少人数で折衝を持っておるところでございますが、今のところ再度話をしてもいいような雰囲気は今出てまいったところでございますが、いずれにしろ秋の田んぼの取り入れの時期ということになりまして、集落の役員の方が5名ほどおいでになるのですけれども、その日程調整がなかなか厳しい状況で、今のところはなかなか思

ったほどに前へ進んでいないというのが現状でございます。ただ、この後につきましても誠心誠意を持って集落のご理解をいただきながら、一日でも早い解決に向けて進めてまいりたいと、そういうふうを考えているところでございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） 補足説明をさせていただきます。

まず最初に、相川地区の患者輸送車の件でございますが、ことしからシルバー人材センターにお願いしまして、継続をしております。

それから、フッ化物の洗口事業の中断についてでございますが、要領を新しく定めさせていただきました。それから、新潟県始め4機関でフッ化物洗口マニュアルという新しいものも定められました。それらに準じた手続をとりまして、できるところから早い時点で開始をしてまいりたいと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、川島産業観光部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

相川のまちづくりに関するご質問でございますけれども、世界遺産を目指す佐渡市におきましては、多くの金山に関する遺産を残す相川というのは中心的な存在になってございますけれども、そうした多くの遺産、遺構が必ずしもこれまで生かされてこなかった。特に観光、それから市街地の発展に対して生かされてこなかった。そういったところで国土交通省の補助を受けまして、5カ年でハード、ソフト一体的にこれを整備していきたいということで始まっている事業でございます。ご指摘のように、本年度からの事業でございますけれども、現在町なかの地域の方々を中心にして実行委員会が設立されてございまして、そちらのほうで具体的な事業の内容の詳細について、現在検討が行われているというような状況でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） それでは、緊急を要するものから順序不同で質問をいたしたいと存じます。

まず、国仲学校給食センターの関連について伺いをいたします。ちょっと細かく何点か、経過についてお聞きをしたい、こういうふうに思います。まず、給食センターは、合併当初の16年ごろの給食センター新改築事業計画、ここでは18年度、金井、19年度、真野、24年から25年にかけて両津と、こういうふうになっていたのです。そして、畑野は15年完了、こういうふうに4地区として計画が出ていたのです。教育長、これでよろしいですか。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

そのような計画になっておると思います。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） それで、平成17年8月18日に学校教育環境整備委員会の答申が出されて、そこでは給食センターは1,000食を上限、配送は30分以内とするものでした。平成17年8月の31日、新市建設計画等調査特別委員会、これが開かれました。そして、給食センターについて質疑がなされております。このとき教育委員会はどのような答弁をいたしておりますか。思い出してください。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） 細かいことまではあれでございますけれども、それぞれの給食センター、建設計画で予定していた給食、例えば真野においては真野、それに金井なら金井の給食センターの建てかえというようなことで計画しておったというように記憶しております。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 今の答弁のとおりだ。もう少し具体的に私は申し上げます。ここでは委員長が、1センター1,000食を上限により、決められた答申、事業ナンバー68、これは金井です。それから、ナンバー69、これは真野です。ナンバー71、これは両津です。変更が生じますかと、こういうふうに問うています。以前、鹿野前課長は、変更はないと答弁いたしておるが、間違いないですか。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

議事録には、そのようになっておったというふうに記憶しております。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） そこで、平成17年9月30日、第15回臨時教育委員会が開かれました。この会議において、初めて国仲給食センターについて協議されたと、このように6月に児玉課長、あなたが答弁をしています。協議内容はどういう内容だったですか。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

コストの面から、それぞれの給食センターで建てるべきなのか、あるいはそうではなしに集約化して建てるべきなのかということを協議いたしまして、最終的にそういう方向で望ましい、集約化していく方向でというようなことで協議されたというように記憶しております。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 今の答弁のように、真野、両津、この事業を削除して、新たにナンバー71の1というの、これは事業書で整理をした整理番号なのですが、計画書で、国仲センター計画に移行するという、こういう話が出てくるわけです。そして、委員長もこの方向でいっていいかと、こういう話になる。これ経過で。ですから、これ中身は1,000食で、ある意味で1,000食というのは子供にとって給食をよくしたいという考えで、これ以上のものはだめだと、こういうクレームをつけたわけです、答申で。それに対して、こういう格好で膨大なものができ上がると、このもとはここにあるわけです。ですから、子供の教育上の問題ではなくて、金の話でこの話がまずでき上がってきたと、こういうふうにちょっと、もう少し私は教育の問題としてまじめに議論が要ったのではないかと、このように思っているところです。

それからさらに、17年10月3日、新市建設特別委員会が開かれて、給食センターについて質疑がなされております。どうですか。質疑内容、思い出してください。教育長、いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 申しわけありません。私が18年の5月からのものですから、勉強不足で、申しわけありません。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君）　こういう論議がされたのです。これ今はやめられました羽入さん、羽入委員が、国仲給食センター建設とあるが、具体的な地区は示せるのかと、こういうふうに質問するのです。それに対して教育委員会課長は、佐和田、畑野地区は新しいため、金井地区の調理場を拡大したいと、こういうふうにこの時点では答えているのです。こういうことあるのです。だから、明確に国仲給食センターは金井地区と、こういうふうにこの時点では答えられて、そう考えておられたように思われます。そして、ですから、ではそれがなぜ畑野地区に移ったのか。国仲給食センター建設地について、栗野江の409番地、これ現在のところ、かつての佐渡農業高校の同窓会館、建設地とした経過、教育委員会決定の会議内容、こういうものについてお聞きをしたい。いかがでしょう。

○議長（梅澤雅廣君）　児玉課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉　功君）　お答えいたします。

その地区がちょうど新穂、金井、真野、それぞれの該当するところに距離的にもちょうどいい場所に適地があったというようなことで、その場所に決定したというように聞いております。

○議長（梅澤雅廣君）　小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君）　こういうふうに公式にまで明らかにされたこういう方向がくるくると変わるわけです。もっと明確な議論がされて、明確にその方向が出されるところが必要だったのだという感じを強く持っておりますが、こういう経緯で、今言われたような経緯で、くるくると変わっています。そして、こういう経過の上で1,600食、配送する学校が11校、それから建設金額が8億円と、こういうものが教育委員会で決定をいたしていくわけですが、経過を詳細に見ますと、真野、両津の予算を減らすために1つにしたと、こういうことははっきりしているわけであります。そして、1,600食の11学校を受配校にする巨大施設が、センターができ上がるように教育委員会で決議がされるわけです。当然されなければいかぬ。されるわけですが、何回目の教育委員会でこの決定はなされておりますか。本当は私は、これは教育長の答弁にはならないのです。方向をきちんと決める、こういうことでありますから、教育委員長が答弁をしなければいけない。きょうは、出席はできなかったというのですが、ですから代理であなたに答弁を求めますが、教育委員長の代理の立場で、この経過についてきちんと答えてください。

○議長（梅澤雅廣君）　渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君）　先ほども申し上げましたように、18年の5月から今拝命している関係で、詳しい経過わかりませんが、議員さんが先ほどももう少し教育の面では経済的なことばかりではなくというような意味のこともお話しされたのですが、私が就任したときに聞きましたのは、今の財政状況の中でできるだけやはり一緒になってもらって、効率の面からひとつ我慢していただきたいという話を聞きました。したがって、1,000食が1,600食になったという経緯もあるわけでございますけれども、今両津の給食センターが千数百食から始まっているということで、佐渡市ではやれるのではないかとということで、1,600食の給食センターになったというふうに聞いて、それ以後皆様方に説明をしてまいったという経過があるというふうに認識しております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君）　小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君）　これ重大なことから、私ちょっと議長に求めたいのです。今申し上げた給食セ

ンターが決まると、1,600食、それから今の条件の給食センターに、当然これは教育委員会できちんと機関で決定される必要があったと思うのです。それは、明確に今言わなかったのですが、私はこの議事録をぜひ見せてもらいたい。出してもらいたい。諮ってください。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

給食センターの国仲給食センターが1,600食で話しされておった議事録については、提出させていただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 私が言ったのと違いますので。このことは、委員会では当然決まらなければいかぬではないですか。正式な委員会でもって、こういう規模のこういう施設ができ上がりますということが報告あって、そこの中でそれでいきましょうという、これは決まるのが普通機関の会議のあり方ではありませんか。それをぜひ出してもらいたい。その議事録をぜひ出してもらいたい。あるのかないのか。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） 1,600食が該当となって決まっていく、その過程の議事録を後ほど提出させていただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 私が仄聞するところによりますと、教育委員会で決定をしたという、その行為がないのではないかと聞いておるのだが、どうだろう。それは出せますね。出したものが違ったらいけませんよ。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） 議案として決議された場合と、教育委員会の場合は協議されるものと報告されるものと3つに分けて、いろいろ審議していただいております。したがいまして、今ちょっと記憶で、そのいずれであったかということはわかりませんが、国仲給食センターの条例が、国仲給食センターについての予算、その他等がこのような形で進みたいというような審議がされた部分について提出させていただきたいという、そのようにご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

〔議長、私が言っているのと答弁が違うんですが、じゃそういうのであれば、これ今出してください、今課長が言うものを。確認をさせてください〕と
呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 今出ますか。

〔「休憩」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 暫時休憩します。

午後 3時36分 休憩

午後 3時52分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 再開いたします。

答弁を許します。

教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） ただいまのご質問の件につきましては、後日改めて給食センターの建設の経緯等の関係の資料をご提出させていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） それでは、6月市議会の質問に対して、委員会の答弁では、3月議会で、このセンターで、議会で議決したのは、先ほど申し上げた栗野江に建設する8億円の建物であって、国仲給食センターから受配する対象校は、設置条例が議会で承認されるまでは確定していないと、このように答弁をいたしておりますが、これで、教育長、よろしいですか。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

手続的にはそのようなことになるかと思えます。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） そういうことになると、受配校が11校から9校になる、こういうこともあり得ると考えますが、というのは行谷小学校が平成7年に建っておる。新穂中学校が平成3年に建っている。現状で自校方式として存続できる、やろうと思えばできるわけですが、そうであればここが自校方式をするということであれば可能だと、こういうふうに私は考えますが、教育長、いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

先ほど手続的にはと申しましたけれども、あくまでもそれはいわゆる議会、条例等の関係でありまして、この国仲給食センターをつくる上でのいわゆる国への申請、その他事前に皆様にご相談させていただいておりますように、金井、真野、新穂、全地区を対象とした形で現在進められておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） それでは、その後の経過についてお聞きをします。

住民説明が不十分だということでいろいろ議論がされました。結果はどうなったかといいますと、では住民意向が聞けるように、懇談会をつくります、こういうことになっております。そして、今懇談会が開かれたりしていると思うのですが、これちょっとこういう住民の声もあつたりしますが、これどうですか。これ非公開です、今。なぜ非公開。住民の声を聞くことに、今非公開でやっています。非公開というのはどうしたことか。それから、委員は28名と、こういうふうに聞いていますが、市民、保護者のそれを聞くために懇談会開いたというなら、その声は反映されているのか。懇談会の設置要綱からして、検討した事項をどの機関に、今度はそこは終わるわけですから、引き継いでいくのか。あと1点は、給食受配校が変更されたら、懇談会に決めたことは、これはどうなるのか。この点について、いかがです。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

保護者の声は反映されたのかということでもありますけれども、いわゆる各学校から保護者の方1名ずつ

出ていただきまして、そして構成しておるところであります。そのほかに、栄養士、調理員、それに有識者というような構成で進めて、それと学校の校長というようなことで進めておりますので、特に保護者のほうからの声につきましては、やはりその代表者を推薦していただいたというようなことで、その声は反映されているものと考えております。

〔「そのほか幾つか聞きましたが」と呼ぶ者あり〕

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

非公開の件につきましては、私ども内部でも議論いたしました。それで、やはり公開すべきかどうかということももちろん俎上に上ったわけでございますけれども、やはりこのような話をする上で、なれていない方もおいでになるというようなことで、率直な意見、話がやはり例えば地産地消あるいは食育の話というようなことを一つ一つ話が行ったり来たりしながらもんでいくというようなことをやっていきたいと、そのように考えます。そういう中で、やはり例えば報道機関がいたり、あるいは傍聴者がいたりする中で、果たしてそのような声がたくさん声として上がっていただけるかどうかというふうなことを相談いたしまして、最終的には非公開という方式をとらせていただいたところであります。

〔「あと1点。懇談会で協議された結果出ますね。その決められた事項の中、

これはどこへ引き継がれていきますか」と呼ぶ者あり〕

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） それでは、申しわけありません。落としておりました。

懇談会、8月2日にまず第1回目のものが協議されたわけですが、そこの中では、農家でとれたものというのが給食で子供たちに顔の見えるような形にしてもらいたいというような意見とか、あと地産地消なら手放していいというものではないと、しっかりと生産者や生産組織に、そういうところから納めていただきたいと。それに、安心して食べられるおいしい給食をお願いしたい。そのためにも、目標ラインというのを設定してもらいたいというような意見がありましたし、あとは佐渡は魚の種類が多いけれども、量は余りたくさんとれないと、そういったたくさんとれたときに冷凍して、加工して、給食に出してもらえないだろうかというような意見が出た。2回目としまして、自分の食べるものは自分の力で食べるようにするのが食育であると。それと、かむことの大切さを伝えたいというようなこと、あと試食のこと、アレルギー食のこと、そういうようなことが協議されました。それで、それを今度最終的にはまとめまして、そしてまた保護者のほうに、こういうようなことが協議されて、こういう方向でいきたいと思いますというようなことで返していきたいと、そのように考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えします。

ただいま懇談会で、いろんな項目の中でご意見あるいはご協議、ご議論されているわけですが、その中でまとまったものといいたしましょうか、そういう幾つかの答えが出てくると思います。そういうものをどのように反映するかというような部分では、新たに給食センターの運営協議会といいたしましょうか、そこにそのような内容について引き継がれていくものというふうに理解しておりますので、よろしく願いたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） そういう意味では、私はその前にも言いましたが、センターができるのだよね。で

きるわけですから、この懇談会というのは勇み足になるのではないかと、この前もそういう指摘をしました
が、結果してそういうことになるのではないかと、こういう思いがあります。ですから、問題はその後で
きる運営委員会、これはどうも私今までの経過を見ていますと、つぶさにわかりませんが、これは果たし
て運営委員会の規定に書いてあるような格好のきちんとした運営がされているだろうかという、という
点での疑問があります。そのあたりはどうですか。今後、運営委員会はどう機能するのか。それから、あ
と1つは委員をこれどう選んでいるか、選び方書いてありませんね。どういう選び方をしているのか、そ
のあたりちょっと聞きたい。

○議長（梅澤雅廣君） 教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えします。

これまでの合併前の経緯もございます。単独校、給食センター、いろんな経緯がある中で、学校長、担
当栄養士あるいはPTA、こういうもので基本的には構成されていると思います。それぞれの運営協議会
においては、食材の問題やら給食費の問題やら、そういうものが議論されているかと思いますが、年に一
二回程度開催され、その中で確認、承認されているというふうに聞いておりますが、今議員のご指摘に
ついては改めて今後の検討課題にしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） それでは、給食センターたん締めまして、今一番緊急の課題になっているフッ素
についてお聞きをしたいのですが、3月の厚生常任委員会、フッ素に関する予算の凍結と事業の中断とい
うことがされました。これは、大竹副市長の発言でこういうことを中断になったわけではありますが、もう
一遍その発言内容をちょっと確認したいのですが。大竹副市長の発言でもって、こうこうこういうことが
あって、一たん予算は凍結をいたします、そしてこの後整備をして、こういうふうにされて、このことが
一たんおさまったという経緯がありますが、そのあたりを、市長ではなくて、大竹副市長の発言でありま
すが、ちょっともう一遍確認をいたしたい。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） 小杉議員ご指摘の私の発言というのは、予算を通していただいて、委員会の中で、
実は佐渡市のいわゆるう蝕予防の実施要領が市単独のきちんとしたものでないということがあるとすれ
ば、これは問題でありますということで、これをきちんとして整備する間、私のほうで実施は見送らせていた
だきますと、こういうことでご発言申し上げました。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） そういう答弁をされて、收拾されたという経緯がありますが、それで市長にお伺い
をしますが、市長は3月議会で一般質問に答えて、今後は皆さん方の意見を聞く場を新たにつくるとか、
いろんな工夫をしながら進めていきたい、これ3月。6月議会においては、非常に反省すべきだというふ
うに思います。そういう意味で、今後はきっちりとやってもらうよう強く指導したい、こう述べておりま
すが、これは変わらないですね、今でも。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） やはり説明が少なかったりとか、そういうのはやっぱり反省すべきだと思います
し、その後もいろいろ議論しました。それで、この後担当にその状況内容をちょっと説明をもちろんさせ

ますけれども、全体の方向としては、将来の子供のために、ぜひ学校関係者も、あるいは保育所、その他の関係者も、我々は確かに薬といいますか、いろんなご意見がある薬物でありましょうから、注意しながらやらなければいかぬわけですが、今までの結果を見ますと、我々は長い将来を持つ子供たちのために、ぜひ我々が汗をかくことはやっていかなければまずいなという私の判断に至ったところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） そういう答弁であります。ちょっと資料をお見せをいたしたいと思います。これちょっと見てください。これは、12歳の子供さんの虫歯の本数、統計に出したものです。赤いのが新潟県の平均です。黒いのは全国平均です。見てください。本数の減り方は、傾向として同じです。ということは、やってもやらなくてもそんなに変わらないと、こういう結果です。そうでなければ、これはもっとずっとこういかなければいかぬでしょう。そうではないのです。フッ素やっているところ、やっていないところとほとんど減少傾向は変わらないと、これが統計であります。そして、新潟県、さすがに1.0、実施している子供の数は8万2,814人。東京都は、ほとんどやっていない。これ1本です。235人しかやっていないのです、東京都は。そして、1.3本。ほとんど比較して、大差がないと言っているのです。恐らく統計上はそうだと思います。長野県1.3、愛知県1.2、広島県1.1、そして広島県なんか1,841人しかやっていないのです。それでも1.1です。これが今の状態です。新潟県の状態、一番特徴的な私申し上げたい。津南町は、いまだかつてフッ素はやりません。それは、町の方針であります。子供の健康を考えて、やっていません。ここは12歳、0.98本です。今までやっていないのです。佐渡市1.0、今1.0なのです、もう。ほとんど変わらない。全然やっていないのです、これどうでしょう。これでもフッ素をやる意味はありますか。これが実態なのです。これは、見ていただいただけで、別に答弁は要りません。まず、実態を承知をいたしてください。それから質問いたします。

それで、これ見ていただくと、改めてフッ素はどうかというのを考えていただいて、頭を切りかえていただいて、質問いたしますから、答えてください。それで、6月議会で厚生常任委員会に提出したう蝕予防事業の要領について、この関連でちょっと聞きたいのです。まず1つは、フッ素塗布事業について、県の要綱では、塗布です。フッ素塗布。小さい子供さんにやっている。これは、県要綱では集団なのです。ところが、佐渡市では規則で個別というふうになっていますが、これは県要綱と違いますが、これはその理由はどういうことです。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

佐渡市では、合併前から佐渡では、従来から塗布につきましては歯科医師会、歯科医師さんのところへ行っていただきまして、塗っていただく、それに対する助成金を出すというような形で取り組んでまいっております。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） そうであれば、洗口も個別で可能だというふうには仕掛け上は思います。洗口も集団ということになっている。

それから、2点目に、う蝕予防の事業要領のフッ素洗口の2のところに事業計画の策定について、関係者会議というのがあるのですが、これは私何回も申し上げている。その構成員の中に学校等の施設の長の

代表と、こういうふうになっていますが、これは県要綱はそうではないです。これは、県要綱に私違反していると思うのです。要領の根幹をやっぱり改悪するものだとは私は思っていますが、3月議会の市長の先ほど申し上げた答弁とは私は矛盾するのではないかと、こう思いますが、どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

その件につきましては、6月の議会の市民厚生常任委員会のご議論、質疑の中で、各施設の代表の方にいうふうに変えたいということをご説明しまして、理解していただいたつもりでございます。といいますのは、県の要綱は合併前のものでございまして、1つの合併前の市町村にしますと、それほどの施設数は少ないというような事情があったのだと思います。佐渡市につきましては、保育園が38とか、あるいは小学校が36とか、中学校が16というようなそれぞれの校長先生なりがお集まりいただくというのは、これは逆に不可能なような規制をかけるような部分もありまして、その辺は常任委員会でご説明をさせていただいたつもりでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 今の答弁は、やっぱりフッ素というのをやるについての慎重さを求めているのだと思うのです、県の要綱は。やっぱりそういう点で、佐渡市はある意味ではやりやすい方向を選択して、やっぱり県要綱を曲げていると私は思います。そういう感じが強くいたしますが、これはまた委員会で私議論いたしたいと、こう思います。

それから、同じく要綱の事業計画の策定の中で2の2と、(2)と、ア、イ、具体的に県要綱では書いてある、これ抜いてあるのですが、これなぜ抜きました。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

それは、その会議で回数、それから使いますフッ化物についてどれを選択するかということとその会で決めさせていただきたいということで、抜いたわけでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 県要綱にはこうなっているのです。洗口剤の、今言うのは洗口剤なのです。使う薬なのです。そこには、用いる薬剤は試薬フッ化ナトリウム、ミラノール、これは薬品認可されております。それから、次のオラブリスというのも、これも薬品認可されたものです。この3つが上げられて、この中から選択すると、こういうふうに明確に書いてあるわけです。それをわざわざとったのです。そして、回数についてもどう書いてあるか。児童数、職員数等の施設の規模、実情に合わせて、週何回実施するか決定すると、こういうふうになっていたものをあきにしてしているのです。だから、これは県要綱が実施についてはやっぱり話し合いできちんとやっていくというような仕掛けになっているものを佐渡市はある面では勝手に決められるような格好で抜いたのではないかと私は思っていますが、どうです。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

そういうようなご理解をしていただくのではなくて、そういうことを皆さんで決めてから始めたいという意味で、あけてあるわけでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） これフッ素洗口は、導入のときには大変にどこでも問題が起きているのです。私、皆さんの机の上にも行っているかと思いますが、全員に行っているかどうかわかりませんが、羽茂町のある小学校です。導入のとき、これは平成4年です。見てください、これ。こういうような騒ぎになっているのです。どうです、教育長。他の地区も大体同じなのです。どう決めます、この経過を見て。教育長。学校現場です。

○議長（梅澤雅廣君） 教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

フッ素洗口につきましては、これまでもお答えしてきておりますように、子どもは効果があるというふうに認識しておりまして、市とともに進めてきているところでございますが、その導入に当たっては、県からも通達がございますように、よく話し合いをして、保護者の理解を得て、希望によってということで受けとめておるところでございます。したがって、希望がある、保護者の希望によって、学校としてその道を開いてほしいということをお願いしてきているところでございます。したがって、今議員が話をされました強引にとかというような考えは持っておりません。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 私は、6月議会でも追及したのでありますが、フッ素洗口の事故について承知しているかと、知りませんと、こういうことであつたわけですが、事実事故はあつたわけですが、そして、委員会から私たちに報告されたものがこの青い紙のものであります。佐渡にもやはりある面では間違えると命にかかわる、こういう事故があつたのです。大騒ぎをしたと、こういうことがあります。そして、市では、これは資料としてありませんが、こういうものを出しているのです。佐渡市は、自信を持ってフッ素洗口を進めています。そして、事故は一切ありませんと、こういうチラシを出しています。これ今のこの資料なんかを照らし合わせますと、ある面できつく言うと、虚偽の宣伝チラシだと、こう指摘されても無理はないと思うのです。では、いかがですか。これは部長のほうで出した。このチラシは、部長のほうで出したチラシだ。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

この事案といいますか、事例につきましては、議員ご指摘の後、私どもの課で聞き取りをしまして、学校、教育委員会のほうに報告をしたものでございます。薬量といいますか、薬の量の間違ひがあつたということが当時、9年前ですか、あつたそうでございますが、いずれも薬の量は、濃度が若干濃かつたかもしれませんが、安全の範囲内であつたというふうに存じておりますし、ですからその後の子供さん方の気分が悪いとか、ぐあいが悪いというようなことはなかつたそうでございます。こういう間違ひは、絶対あつてはならないことなのでございます。ですから、安全マニュアルをきちっと取り組んで、実施していくということが大事かと思ひます。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） これどうしても市長に聞かなければなりませんね。市長、どうです。今のような事

故がある、そういう危険なものなのです。それと、先ほどのパネルで見たように、その効果のほどが不明なのです。そういう中で、どうです、市長。どう思います。まだ張り切ってやっていきますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 事故というか、濃度希釈の少々ミスがあったというのは、私もこの間見せていただきました。それと、もう一つは薬、薬物というのはやはりどうしても副作用と作用というの両方あります。間違わないことを絶対としてやらなければいけませんけれども、それではやらない場合どうなるかということになりますと、やっぱり医者へ行って、やらなければいかぬ。そういう機会を失う、あるいは特に所得の少ないお子さんにとっては、医者へ行って、自分も支払い、負担しなければいかぬということも含めて、できるだけコストが安く、かつまた子供さんのことですから、機会を失うということがないようにするのが結果としてはやはり子供の将来にとって一番いいのではないかというふうに考えます。また、同時に、最近新聞紙上をにぎわしているように、医療過誤、これは医療の問題になりますけれども、医療過誤の問題で訴訟になったり、先生方も非常につらい立場に追い込まれているのはよくわかります。それから、学校もモンスター云々という、その言葉がはやるほど、市民の目の厳しさ、あるいは保護者の目の厳しさ、あるのはわかりますけれども、それでは何もしなくていいかということになりますと、所得の少ない人や、あるいは将来の子供のことを考えると、やはり我々は一定の実績のある行為はしたほうがいいのではないかというふうに思うわけでございます。それと、やっぱりこれはやらなければ、一番それは面倒くさくなくていいのですが、学校の関係者にとっても自分たちが愛する自分たちの子供のためのことはやっぱりぜひ考えていただきたい。同時に、我々はそういうことを医療過誤がないように、あるいはそのことを市民の保護者の方々にも十分理解していただくように、ぜひ我々も努力をするべきだというふうに思います。そういうことも含めて総合的に考えて、ぜひ将来とも、新潟県全体がそういう方向に進もうとしておるときに、ご理解をいただきたいと願うわけでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 理解できません。

それで、市は先ほどの副市長の答弁のように、自ら予算の凍結と事業の中断を指示をしたわけですから、ところが、やはり事務局の医療課の態勢は推進すべきということで、従来と同じような事業推進の仕方をしようとしている、これがはっきりしました。末武部長、どうです。5月29日開催の平成19年度歯科保健連絡会議、このときの決定事項となぜこれ開催されたのか、その理由をお聞きをしたい。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

その段階では、3月に一度改正しました要領のもので進めてまいっておるわけでございますが、その後、先ほどご説明しましたように、6月議会以降、新たなものを改定させていただいたという事情がございしますが、全体の歯科推進を進めていくということで開催をさせていただいたわけでございます。

〔「どういうことが決定されました」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 鹿野課長。

○保健医療課長（鹿野義廣君） お答えいたします。

今ほども部長答弁にございましたように、3月の議会の折に指摘を受けた規則に基づく要領の制定がな

かったこと、それからそれを指摘を受けて、まだその改正前、7月1日に審議をいただいて、改めての要領作成させていただきましたし、そのことについては6月の常任委員会で審議をしていただいたところでございますが、その前に作成をした、つまり要領に従って、今ここで審議いただいている実施計画の策定の案をつくったものでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 実施計画は、本来ここでつくられるべきものではないと、こういうふうに指摘をしておきたいと思います。

ところで、19年5月16日、フッ素に関し、県と市教委が一緒になって打ち合わせ会議を開催しておりますが、末武部長、そこであなたはフッ素凍結についてどのような発言をされました。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

正直明確には覚えておりません。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 重大なことは、都合悪いと、よく忘れるのですね。こういうことを言っているのです。6月議会に向けた対策についてということで、あなたはこういう発言をしているのです。3月議会で予算執行が凍結されたというものの、予算案が本会議で可決された以上、必ずしも拘束されるものではない。つまり事業を実施することもできるのだが、委員会の意見を尊重しているにすぎない。こういう議会軽視の乱暴な発言をしています、事実ではありませんか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） それは、多分私そのとき予算の執行権のことが頭の隅にあって、発言したものだと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） これは、議会もさるもの、ある面では手落ちがあったことに対する反省で副市長が決断した、この決断に対しても侮辱するものです。何をあなたは考えているのだ。しかも、公式の場での発言です。議会軽視も私は甚だしいというふうに指摘をしなければならぬと思います。そして、同じ会議の場でありましょうか、そうですね。鹿野保健医療課長は、教育委員会に対しても、教職員、保護者に対する説明については協議会が主導すべきであり、教委は教育行政の責任者としてしっかり学校長、教職員に対して説明せよと、こういうふうに発言をいたしておりますが、これもどうも私は、教育委員会は独自の機関ですから、越権行為ではないかなと思うのですが、これ事実ですか、どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 鹿野課長。

○保健医療課長（鹿野義廣君） お答えいたします。

越権行為と言われることについては、私承知はできませんが、そのときの対話の仕方、協議の仕方といえますのは、私どもは私どもで、教育委員会は教育委員会で、ともに県が定めるマニュアルに従いながら、これからフッ素洗口事業を保育園、幼稚園、小中学校と進めていかなければならぬのだから、それなりの立場で、同じ目的に向かって進んでいただきたいということで、関係する部分についてはぜひ協力をいただきたいという趣旨で発言をしたというふうに記憶しております。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 嫌なことを幾つか言わなければいけません、今度は7月26日、そう前の話ではない。これ今度は19年度の歯科保健の推進会議、こういう会議が開かれたと思うのですが、その中で、だれが発言したかわからないのです。全く市民や関係する保護者がある面では愚弄するような発言があったやに聞いております。どうです。これ出席された人がおるわけですが、だれがどのような発言をした。わかりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 鹿野課長。

○保健医療課長（鹿野義廣君） お答えいたします。

推進協議会というものが開かれたという記憶をしておりませんので、確認をさせていただきながら、後できちっと報告したいというふうに思います。

○17番（小杉邦男君） 後で議事録はいただきますが、私が聞き及んでおるところですと、こういう発言をいたしておるのです。だれかわからないのです。出席して、同席しているのだと思います、名前見ますと。思い出してください。専門医、専門職、歯科医師会などの意見を無視して、素人同士が議論をしていると、こういう発言があります。フッ素洗口が大人のエゴで中断、半年間の中断のためにどれだけの不利益をこうむっているか考えるべきだと、子供が。こういう発言をしているのです。これは、今来ている、真剣なお母さん方、フッ素の問題を真剣に考えて、今申し上げたさまざまな心配でフッ素はどうあるべきだと考えておる人、この人たちを全く愚弄する発言だと私は思います。だれが発言をいたしました。許せない発言だと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

大変申しわけないのですが、いずれにしてもその資料ここにありませんので、後ほどご提示させていただきますと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 改めて私は議長にお願いをいたしたい。

今の経過を聞いてもわかるように、議会をないがしろにして、そして市民を無視したようなこういう発言がある。そして、この事業を進めている。ある面でゆゆしきことだと私は思います。ぜひ今私が申し上げている、私が聞いた範囲のことでしゃべっています。正確な資料が欲しいと。5月29日、歯科保健連絡会議、5月16日、県、市教委のフッ素打ち合わせ会議、7月26日、歯科保健推進会議の議事録を議長の取り計らいで提出をさせていただきたい。

○議長（梅澤雅廣君） ただいまの答弁の中にも、後刻報告しますというふうにされておりますから、私のほうからもそのように注意をいたします。

どうぞ質問を続けてください。

〔「すぐは出ませんか」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

手元にここにはないものですから、すぐにということではできませんので、よろしくお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） それでは、一番重要なところが抜けていて、問題が私は起きているのだと。学校現場等で実施する場合、いわゆるこの前も議論しました3者協議というのは理解していると思うのです。そこが一番大事なのです。そこで教職員の理解を得て初めてこの仕事ができるのです。それをどういうふうに認識しています。これは教育長だ。現場で。こっちが一生懸命やろうと、やるのはいいです。受けるこっちがもうちょっとやはりきちんとした要綱に、県の要綱に基づくようなことを頭に入れて、やっぱり慎重に、必要が私はあると思います。どう考えます。

○議長（梅澤雅廣君） 教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

今議員が話されているような視点、大事なことだというふうには受けとめております。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） そういう考えで、事に当たらなければいかぬと思います。

それから、学校現場では今こういうふう聞いています。フッ素の導入はせずと、そういう決議をして、議決をして、大多数の学校で提出がされておるというふうに聞いていますが、恐らくご存じの今申し上げた県の要綱、それから県教委の通知が、この前も言いました、承知だと思う。あわせて、これを尊重しなければいかぬと私は思います。いかがです。そのあたりの事情おわかりですか。

○議長（梅澤雅廣君） 教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

基本的にはそうした県の指導に従っていくべきだというふうには考えておりますが、佐渡市のまた実態がございますので、皆さんでそれについてはまた協議してまいっていきたいと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） あと1点、教育長にお聞きをしたいのです。

この前もちょっと触れましたが、平成19年5月14日付の県教委の通知、多忙化解消の推進において学校現場のフッ素洗口、これは県教委はどう考えます、文書が出ています。ごらんになったことあります。

○議長（梅澤雅廣君） 教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えします。

佐教学第327号で平成19年5月28日付で、教員の多忙化解消に向けた取り組みの推進についてということで、小中学校長あてに通知を出しております。

〔「そこではフッ素についてはどういうとり方をしています」と呼ぶ者あり〕

○教育次長（藤井武雄君） この中では、フッ素そのものはうたっておりません。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

教員の多忙化解消対策についてという概要の中に1項目といたしまして、本来行政が家庭と連携して実施すべきフッ素洗口や朝食運動などに学校が対応しているという項目があります。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 読み直せば、こういうものは家庭と行政が連携をしてやるべきことで、学校でやる

ことでないと、こういうことを言っているわけです。それで、やめたらいいと、忙しい中だから、これがこの文章であります。

それでは、時間が余りなくなりましたが、フッ素の関係はこの辺にさせてもらって、二宮の関係ですが、市長はまた嫌だなんかと言われるかわかりませんが、先ほどの部長の苦勞話をいただきましたが、市長、これは6月に市長は私の質問に、協定締結に努力するが、最終的には住民の皆さんが困るわけだから、やっぱりあくまでも住民の皆さん方が合意しなければいかぬことは認識していただきたいだなんて、こういうある意味では責任を放棄したような答弁しました。市長、どうですか。そこで、これは6月の議会。3月議会、答弁違ったのです。答弁しています。市長、忘れました。こんな生ぬるい答弁ではないのです。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） できたら一本化したいのですが、地域の方々の考え方もどんどん変わるものから、そのときの対応についてはやはり柔軟に対応する。やはり基本的には地域の方々が納得できなければ、同意できないわけでございますので、そこところは粘り強くお願いしていくということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） こう言っているのです。3月末までに協定締結が合意できるよう最大限努力をしたい、誠心誠意やりたいと、こう言っていますが、そうではありません。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 気持ちはそのとおりでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 改めてここまで長期間にわたって混乱している状況を私は市長の見解を聞きたいのですが、最大のポイントは、私は以下申し上げる4つだと思うのです。1つは、県要綱で定めた周辺地区説明会開催を怠ったこと。それから、2つ目には林道から入る道路と、そういうことで6メートル市道がないのに、開発協議も整っていないのに、事前協議書で道路があるように黙認をしてしまったということ。それから、事前協議書に対する意見について、それは佐和田町でしたが、何にも意見ありませんと、そういう意見書をつけてしまった。周辺の住民を無視して、そういう意見書をつけた。それから、500万円という大金が最初に話があった集落へ渡された、このことに対してもやっぱりその対応を誤ったと私は思います。この4点が最大の原因だったのです。ですから、私、市長、ここはもう思い切って、副市長がトップになってやってきたけれども、なかなかにつきもさっちもいかぬというのがさっきの答弁だと思います。だから、私はここは市長の出番だと思います。いよいよもって誠心誠意を発揮をすると、この場面だと思いますが、市長、どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） こればかりできていれば、私もいいのですけれども、そういうふうにもいきません。担当が一生懸命現在やっている途中でございますので、その経緯を見守りたいというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） この件に関しては、非常に時間を要していることは甚だ私も遺憾なのですが、今

これをお聞きの地域の皆さんもいらっしゃるわけですので、私どもとしては関係集落の皆さんがこぞって話し合いにつけられるように、関係の皆さんにはぜひご理解をいただきたい。また、市長にかわりまして、私が今間へ入っておりますので、引き続きやらせていただきたいと思いますと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 私も関係集落の皆さんにも今訴えたいことがあるのです。4つ集落が関係しまして、3集落は既に合意をしているわけです、協定についても。合意というのは、臨時総会なんか開いて、よし、この協定でいこうと。1集落だけ今もめているのが実態ですから、私は佐渡市が本気になって、だから私は市長の出番だと言っているのです。だから、そこまで来ているから、ぜひ私はテレビ通じて、別に私利害何もないのです。かかわった立場で私はずっと言ったりしてきているわけですが、その集落の皆さんに訴えたい。西二宮全体の融和のために、ぜひ協定を結んでもらいたい。それから、道路問題、そのほかをやはり佐渡市と相談しながら解決する、これが最大の道だと思います。そのことをぜひ私もこの場をかりて、関係住民の皆さんに訴えたいと思います。ぜひ佐渡市は、そのために最大限努力をする必要がある。改めてくどく言いますが、そうなれば、6年も経過したのであれば、この10月には、田んぼが終わったあたりで解決する、そのくらいの、市長、明言が必要ではありません。どうです。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） できるだけ、皆お聞きだと思います。何とか努力してみたいと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 私は、まだ地域の問題で聞きたいし、訴えたいことがあったのですが、特に、まだちょっと時間ありますので、患者輸送車の関係、ぜひこれは来年はやめるという話は出なかったのです。福祉バスとかいう、そのほかについてもろもろの島内のそういう輸送の関係をどう考えておるか。そして、少なくとも相川、あの格好の条件が引き継いで行われるような条件で運行が可能かどうか、そのことをちょっと、今度は企画かな。答えてもらいたい。

○議長（梅澤雅廣君） 荒部長。

○企画財政部長（荒 芳信君） この問題につきましては、祝議員にも答弁させていただきましたけれども、とにかく今新潟交通がやっていただいています路線についてのたくさんの補助が出ているわけです。これをもっと活用しないと、言われたように空の車が走っていると言われました。それに補助金を出しているような形ですので、ダブっている時間帯はそれを利用する。それにはどういう形がいいのかというのを今一生懸命検証しておりますので、それでカバーできれば、それを仮に廃止をしても、迷惑はかからない最大限の努力というか、そういうものをこれから検討して、早いうちにやりたいというのが真意ですので、そういうことを見守っていただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 住民にとってそんなにプラスにならん、マイナスの要因になる政策は回れ右することを考える。このくらい前向きに考えていただきたい。ありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で小杉邦男君の一般質問は終わりました。

会議時間の延長

○議長（梅澤雅廣君） 会議の途中でありますが、本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

○議長（梅澤雅廣君） ここで10分間休憩します。

午後 4時53分 休憩

午後 5時04分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、近藤和義君の一般質問を許します。

近藤和義君。

〔45番 近藤和義君登壇〕

○45番（近藤和義君） 本定例会最後の一般質問をいたします。

まず、農業問題について伺います。本年も収穫の秋を迎え、私の家でも稲刈りを始めていますが、例年のような収穫の喜びが全くないのは私だけではないはずであります。この米価では、収支がどのようにしても合いません。1万1,000円の仮渡金は、農家の想定と我慢の限界をはるかに超えたものであり、現在農家からは悲痛な叫びと悲鳴が上がり、集落では大きな不安と焦燥が渦巻いています。このような亡国の政策に至った背景をごく簡単に申し上げます。

財界は、WTOやEPA、FTAを通じて自由貿易で工業利益を追求することが日本の国益であり、そのためには農業改革をするしかないとの主張を長年続けてまいりました。つまり車を売るために関税を撤廃し、農業を犠牲にする、これが日本の国益というわけであります。農水省も、農業予算が3兆円を切ろうとする縮減の中で、この外圧を利用してこの際一挙に農政転換を図りたい。このような両者の思惑が基本計画の見直しの一点に合流し、本年の品目横断的安定対策とその中に組み込まれた農地・水・環境保全向上対策の実施に至っています。

日本の輸入米の米価は、関税率100%を受け入れた場合、その水準は60キログラム当たり7,174円であり、これは全農が8月7日に発表した仮渡金7,000円の金額にまさに一致しています。したがって、この7,000円は各関係機関が自由化を見据えて長い協議の上で打ち出したものと理解をしています。日本の平均耕作面積は2ヘクタールにすぎず、アメリカの200ヘクタール、イギリスの70ヘクタール、フランスの40ヘクタール、また豪州の3,400ヘクタールは日本の約1,600倍であり、この土地条件の格差を考慮せずに貿易自由化を進めれば、日本の食料生産は競争力が備わる前に壊滅的な打撃を受けて崩壊し、自給率は限りなくゼロに近づくことは明々白々、火を見るよりも明らかであります。日本国民の胃袋を他国に依存することは、その安全性や食料安保の観点から、近藤資料ナンバー8にあるように、世界的な穀物が不足をしているそのことを目前にして極めて危険な行為であることを私は訴えたい。

自民党が平成12年末に提起し、それを受けて農水省が準備を進めて本年度実施に踏み切った品目横断的経営安定対策で、4ヘクタール以下の農家は国の補助制度から完全に切り捨てられてしまいました。そして、今回の仮渡金の大幅引き下げにより、担い手と言われる農外収入のない稲作専業農家が全く生活できない状態に陥っています。結果として、政府と全農は日本のすべての農家を切り捨てたことになります。

財界優先、地方切り捨てが彼らの目的ならば、それを達成しつつあるわけであります。しかし、このことは佐渡市の経済と税収に大きな影響を及ぼします。米の減収は25億円、その経済的波及効果はマイナス200億円、これが地場産業に与える影響と市税の減収は甚大なものであり、佐渡市行政のてこ入れは必要不可欠であります。

そこで、市長に質問をいたします。まず、近藤資料ナンバー1を見ていただきたい。佐渡の平成13年からの生産経費と米価の推移であります。一昨年までは1俵当たりの経費と農家手取額はほぼ同額で推移してきましたが、昨年の佐渡米は2,591トン、11.6%の販売残数量があり、ことしの稲刈りが始まっている今日でもまだその精算ができない状態にあります。そして、仮渡金は、一昨年1万6,000円、昨年1万5,000円、本年は何と1万1,000円であります。この金額は1俵当たり経費1万6,000円を大きく下回り、全く経営が成り立たない価格であります。まず最初に、この状況について市長の見解を伺います。

近藤資料ナンバー2、地区別仮渡金額であります。魚沼全域1万8,000円、越後中央と北蒲みなみが1万3,000円、岩船と中条、黒川が1万2,000円、そして佐渡が1万1,000円であります。日本で2番目においしく、売りやすいとされて地区上場までしている佐渡コシが、この価格で正当か、適正か、全く考えられない価格であります。産業経済委員会では、明後日にJA本店で渡部会長及び板垣代表理事との面談を計画しておりますが、市長のこの仮渡金額に対しての所見を伺います。

近藤資料ナンバー3、これらの状況に対する私の提案する市の対策であります。1、速やかに追加払いの実施をJAに強く要請すること。

2、つなぎ資金としての新規低金利または無利子融資制度を早急に創設することの要請及びその利子補給をすること。例えば神林、長岡、新潟のように、出荷数量に3,000円、2,000円を乗じた金額の貸し付けを実施すべきであります。

3、5割減栽培の拡大を図るため、高額な有機肥料の購入に対する補助制度の創設及び営農指導を強化すること。有機肥料は通常の1.5から2倍の価格であり、その補助制度が強く求められています。また、それらも含めて上越市のようなJA及び県と一体となった指導体制の強化が必要であります。

4、農機具新規購入補助事業の実施。例えば加茂市農林課は、上限500万円、30%の補助制度を設けています。米価は下落の一途をたどっていますが、肥料、農機具等は年々高騰を続け、補助事業の制度創設は不可欠と考えています。

5、現在、佐渡米の販売努力が全くありません。全農依存ではなく、独自販売を開拓、構築し、JAとともに戦略的販売に取り組むべきであります。海外、国内の販路の拡充を進め、島内においては週3.2回の米飯給食をもっとふやすべきであります。また、今回の補正予算に計上の米の販売戦略プラン500万円は、今までの対応が全くされず、遅きに失しているとはいえ、初めての施策であり、評価しますが、その内容も説明いただきたい。

6、BL米を従来コシに切りかえること。私が以前から主張しているように、外米と交配したBL米を導入してから味が違うとして県産米の売れ行きが落ちています。県内で唯一佐渡米だけを食味のすぐれた従来コシの栽培に切りかえて、付加価値をつけて販売すべきであります。

7、転作対応として現在筑波で実証中の花粉症緩和米やバイオ米の特区内での積極的導入に取り組み、農家所得の向上を目指すべきと考えています。

8、9は通告してありませんので、後で質問しますが、この7項目の私の提案に対して市長の前向きな答弁をいただきたい。

次に、ふるさとの森事業について質問します。これは、林野庁の緑のオーナー制度の佐渡版であります。この制度は、森林育成のために市民が出資をして伐採林の販売収益を受け取る分収育林事業ですが、全国的にそのほとんどが元本割れをしていると報道されています。市民にそのリスクの説明が不十分として賠償責任を求める動きも出ていますが、佐渡での状況を伺いたい。

2番目、地震対応について質問します。先般の中越沖地震では、耐震施工がなされていない昭和56年以前に建築された個人住宅の倒壊が多発をし、倒壊家屋の下敷きになり11人が死亡するなどその被害は甚大であり、大きな反省点とされています。佐渡にも7カ所の活断層が分布しており、いつ激震が発生しても不思議ではないと言われています。そこで、佐渡市での個人住宅の耐震診断及び改修工事費助成制度の現状を伺いたい。

また、中越沖地震では、古い木造住宅で暮らす老人世帯、特に独居老人世帯が最も危険度が高いことが証明され、発表されています。佐渡市での老人世帯に対する災害時のマニュアルは、現在策定の準備を進めているとの昨日の答弁でしたが、災害弱者への対応と周知は急務と考えていますので、いま一度答弁をいただきたい。

3番目、佐渡のガソリン価格について複数の同僚議員の質問にもありましたが、本土との価格差解消策について市長の対策案を伺います。

4番目、福祉、医療についてお尋ねします。まず、少子化対策であります。日本の人口は、2050年には1億人、2100年に6,400万人になると推計されています。この人口減少の最大の問題は少子高齢化であり、生産人口が現在の68%から2050年には54%に縮小し、このままでは日本の産業、経済、そして社会保障制度が崩壊すると言われていています。これが人口減少パニックであり、国家と自治体の存亡に係る大きな課題と言われるゆえんであります。もちろん佐渡市もその例外ではなく、毎年1,000人の人口減少が続いており、他市のように早急な少子化対策が肝要であります。

6月定例会では、私の一般質問で妊婦健診無料券の3枚から4枚への配布増加を実現しましたが、残念ながら出生祝金の復活の答弁を得るには至りませんでした。現在全国の市町村の25.5%が出生祝金、13.3%が出生祝品の制度を創設し、合計48.8%、約半数の自治体がその実施をしています。佐渡市の保育料金は県内最低レベルにありますが、反対に佐渡での出産には約40万円の費用がかかり、本土の30万円と比較し、極めて高額であります。したがって、本市での少子化対策は、まず最初に出産費用の軽減から実施すべきと考えています。昨年まで実施されていました出生祝金が復活できれば、出産一時金とあわせて佐渡での分娩費用の完全無料化が実現できます。これには約2,000万円の財源が必要ですが、ほかに求めることは十分可能であります。例えば6月定例会でも提案をいたしましたが、焼却場や火葬場の統合だけでも年間4億円以上の経費削減が可能であり、どちらが将来の佐渡市にとって優先するかは論をまつまでもありません。同僚議員の質問にもありました福島県矢祭町は、出生祝金による人口増加の実績が顕著に証明されています。少子化対策は自治体の存亡に直結する避けては通れない施策と考えますので、市長の前向きな答弁を求めるものであります。

次に、佐渡病院の建設計画について伺います。現在厚生連との交渉が遅れており、弊害も惹起している

と聞きますが、その進捗状況を質問します。

また、本会議で何度も申してきました私の持論である救命率の向上について質問します。近藤資料ナンバー4を見ていただきたい。佐渡の平成17年の救急搬送者の中で心肺蘇生法施行者は120人であり、そのうち1カ月の生存者はたったの2人。平成18年は115人のうち同じく2人であり、その前年はゼロ人と、その救命率は極めて低いのが現状であります。私は医療と教育は本土並みにすべきと何度も訴えてまいりましたが、今回新築される佐渡総合病院に救急ワークステーションを併設し、救命率の向上を図ることを提案いたします。救急ワークステーションとは、病院の敷地内に救急車の格納スペースと救急隊員3名の詰所を確保し、常時二、三名の隊員が病院に研修を兼ねて待機するものであります。ドクターカー運用の拠点機能、事後検証、救急隊員教育、症例検証会など間接的メディカルコントロールとしての機能により、佐渡市の救急体制の強化が図られます。常時救急車に同乗する医師の待機がなくても、救急隊員の技術向上と医師との連携強化により、微小な予算で大きな救命率向上が可能でありますので、新築される佐渡病院に併設すべきと考えますが、市長のお考えをお答えいただきたい。

5番目、本庁周辺整備について質問します。去る8月30日の全協で本庁整備の具体的な方策が執行部より示されました。3案または4案が現実的であり、私はこの執行部案を全面的に支持するものであります。合併以後既に3年半を経過した現在に至っても、いまだに本庁の位置論争に挑んでいる一部の議員がいますが、既にそのような時期ではなく、早急に行政改革を進め、その効率化を図るべきであります。3案は金井コミセンに議会機能を設ける、4案は現金井保育園敷地内に分庁舎を建設するとの内容であります、いずれにしても旧女子高残地の払い下げが前提であります。そこでお尋ねします。県は佐渡市との一括払い下げの公文書が入っているにもかかわらず、なぜあの用地を固持して払い下げをしないのか、その理由と現在の県との折衝の状況をお答えいただきたい。

6番目、佐渡汽船の新株発行について伺います。私は、平成17年6月定例会及び12月定例会で佐渡汽船問題について一般質問をし、次の3点を市長に提案しています。1、佐渡市が佐渡汽船の株を持ち、経営参画をする。2、赤字の小木航路と赤泊航路を分社する。3、黒字の両津航路はその黒字分を利用者の運賃割り引きに充てて佐渡経済の発展を目指す。私は、当初から一貫して主張しています分社化のほかには健全経営の選択肢はないと考えています。県知事もざるに水を注ぐようなことはしたくないとして、今回の増資も本来6億円の2分の1を持つべき原理、原則を一方的に破棄をして、1億円しか出せないとしています。今回佐渡汽船が打ち出したカーフェリー1隻の運行体制では南部航路の赤字の解消は全く不可能であり、赤字金額は多少減少するものの、両津航路の黒字分を食ってしまうことは確実であります。私は、それだけは断言できます。本来あり方検討会などは利害関係者の集まりであり、船頭多くして船山に登るだけで、的確な改善策など出るはずがありません。佐渡市としては、分社化をして速やかに赤字航路を切り離すとする確約がない限り、増資にも公的支援にも応ずるべきではないと考えています。貴重な佐渡市民の血税をどぶの中へ捨てるようなことは、佐渡市民全体に対する背任行為であり、到底許されるものではありません。麻薬患者に麻薬を打つようなことは、すぐにやめるべきであります。また、納得できる経営改善策の提示がなされた場合においても、公的支援は補助金ではなく、株取得で対応すべきと考えていますが、市長の見解をお尋ねします。

最後に、民生安定事業について質問します。高野市政以降、民生安定事業が全く実施されてはいません。

そのような中、このほど市長は佐渡交友会長を辞任したと仄聞しますが、その真意を伺います。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、近藤議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

平成19年度産米の仮渡し単価につきましては、8月20日の全農新潟の発表を受けて、8月下旬に佐渡農協、羽茂農協ともコシヒカリ1等で60キログラム当たり1万1,000円と全農単価に1,000円だけ上乗せしたという状況でございまして、この近藤議員の資料にありますように、一番右側、佐渡は1万1,000円というのがその金額であります。全国的な米の過剰生産による需給バランスの悪化を受けてというか、悪化が仮渡し単価を引き下げたということで、最大の原因、要因で大変厳しいというふうに思っております。当面お問い合わせのように、1万1,000円だけではこの経費のことを考えますと農家の方々がやっていけない。その結果、佐渡の経済にも大きく影響を与えるというのは言われるとおりでありまして、非常にこの件につきましては頭を痛めているところでございます。

当面各農家の資金繰りの影響が出ないように、速やかな追加払いや新規融資等への柔軟な対応を要請したところでありますが、今後農家の所得確保を図るために売れる産地づくりの構築は重要課題となるわけでありまして、高品質化や品種構成の再編を生産現場で推進、模索しながら、トキをシンボルとした環境に優しい佐渡米の生産や情報の発信等全量販売に向けた販売促進策について関係機関と連携の上進めるということになっております。JA佐渡につきましては、3割減減、一部は5割減減、羽茂は5割減減を九十数%出荷するということで、その対応を販売のほうに結びつけようということで頑張っておりますし、我々もそれに対してはご存じのように協力して進めていきたいというふうに思っております。先ほど質問にありました追加払いの実施はもちろんJAに強く要請いたしますし、つなぎ資金としての新規低利融資制度を早急に創設することの要請をやっていきたいと思っております。利子補給につきましても、ほかのところとのバランスをとりながら考えていかなければいかんのではないかと考えておるわけでありまして。

5割減減栽培の拡大を図るための高額な有機肥料、1.5倍と言われる有機肥料の購入に対する補助制度創設及び営農指導の強化、それから農機具の新規購入補助等の実施、販売努力については、今まで諸対応を準備しておる部長に説明をさせたいというふうに思いますし、BL米、それから花粉症緩和米につきましては以前も質問がありました。これについて問い合わせをやりましたが、今のところ農協さんあるいは県のほうは、BL米については減減米という方向に対しての一つの問題になるということで受け入れてはもらえませんでした。また、花粉症の緩和米につきましては、当然遺伝子組み換え技術を使うことによる抵抗感があると。我々議会でもそのことについて取り上げたこともありまして、前進を見てはおりません。

ふるさとの森づくりの緑のオーナー制度につきましては、54年度から旧赤泊村で、昭和58年度から旧相川町で事業を展開しておりますが、近年木材価格の低迷により、成長した木を販売しても元金に届かない可能性が非常に強い。もう既に一般の緑公団の山についても、30年をさらに50年というふうに伐期を延ば

すという交渉がもう始まっておりまして、現在切っても恐らくなかなか、一部中国の問題があって木材価格が上がっておりますので、これからの状況を見ていきたいというふうに思います。これらについても、担当から説明をさせます。

個人住宅の耐震診断及び改修工事費の助成、独居老人世帯の対応でございます。市では、所有者に対して防災対策の総点検、災害予防の重要性について啓蒙に努めて、第2次災害を防止するための体制確立をやっているところでございます。これらについても、担当部長より説明させます。

独居老人世帯の対応は、これは高齢者、障害者の被害が一番多いということも含めて十分認識しております。これは地域防災システム、今現在これは構築中でございますが、この内容について担当に説明をさせます。

佐渡ガソリン価格の問題については、これにつきましては、本土との価格差の解消対策についてはもう既に議員からお話がありましたが、全国離島振興協議会へも議員との対応の中でガソリン引き取り税あるいは軽油引き取り税の軽減についての動きは、非常に大きなうねりとして起きようとしていると。まだ具体的にその措置には結びついておりませんが、そういうこともありまして、我々も個別には佐渡の島内価格につきましてはいろいろご提言いただきましたことをベースに業者と対応していきたいと思っておりますし、全国的にはトップ会談を続けていきたいというふうに思っております。

少子化対策や出生祝金の件につきましては、前回の議会でもご説明しましたが、祝金制度の趣旨が児童手当の乳幼児加算など他の制度の充実が図られたことによって一応の達成を見たということで廃止はいたしました。今後も子育てニーズに合わせた施策を総合的にとることによって少子化対策を解決していきたいというふうに考えておるところであります。おっしゃられたとおり、保育料につきましては県内市の中では最低の金額でございますし、あるいは学校保育や延長保育等でいろいろ対応もしていきたいと考えているところでございます。

佐渡総合病院の建設計画とドクターカーの導入でございます。これにつきましては救急ワークステーションと絡めてでございますが、メディカルコントロール体制の充実を図って救急救命士の研修の場としてもご提案の救急ワークステーションについては有効だと考えております。ただ、この問題につきましては、佐渡総合病院との建設計画のすり合わせの中でやらせていただかなければいけません。具体的にはもうすぐ始まるはずでもございますので、これから連絡を密にしていきたいと考えております。

旧女子高跡地の問題につきましては、体育館を含む残地を一括して譲渡を受けたいと当初県に申し入れました。基本的な考え方は変わっておりませんが、県はまだこの辺についての対応を明示しておりません。今後も県に対して払い下げ要請を継続していきたいというふうに考えております。

佐渡汽船の新株発行についてのご意見を言われました。県や上越市、佐渡市が一体となって補助という形で支援する2億円は同航路の赤字補てんという意味ではありませんが、実質要支援という形で出すということになっておりますが、基本的な考え方、基本的な数値が当初の計画と全く違う方向へ動いております。これに対して当然あり方検討会で次のステップを考えなければいけませんし、その前にもう既に佐渡汽船は1隻体制という形で提案をしております。これらにつきましては、時間を置かず県や佐渡汽船との交渉をしていかなければいけないのではないかと。ただ、あり方検討会の問題が根底から崩れるということになりますと、このすり合わせをどういうふうにするのか、県とも考えていかなければいかんというふ

うに思います。議員が提案されました市が佐渡汽船の株を取得せよ、これらについては4,000万という形でございます。

小木、赤泊を分社化しろと、この問題については非常に検討はもちろんいたしました。県としましたのですが、非常に難しい問題が1つございます。1つは、国が赤字路線補助の対象路線として複数路線を持つところについては、原則難しいという返事が来ております。もう一つは、両津航路の値下げをリンクして考えなさいということでございました。これも当然我々としてはそういうまい方法があればよろしいのでございますが、ところが小木、赤泊を路線を廃止するわけには今のところいかないということになりますと、一方的にそれでは両津航路が値段を下げますと、その差額はどのような形で市民が持っていくのか、あるいは市が持つのかという非常に難しい調整も出てくるのではないかとというふうに思います。いずれにしても、これを完全に分社化して完全に佐渡汽船と関係ない会社が持つということであれば、これまたそれなりの考え方が出てくるのかもしれませんが、これは、この後検討させていただきたいというふうに考えているところでございます。

民生安定化事業について問い合わせがありました。これはそのとおりでございまして、市長としては全く力がないということを判断せざるを得ないところでございまして、今さらそういう状態にある現状であって、交友会の会長は辞退させていただきたいということでございます。よろしくご理解いただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

地震対応の老人世帯への対応ということで、新規防災計画との関連ということでありますので、私のほうから説明をさせていただきたいと思います。災害時等において支援を必要とする高齢者や障害者などを対象に、支援を希望する方について災害時要援護者台帳と要援護者マップを作成し、地域の中で支援を受けられ、安全、安心に避難ができるよう準備を進めているところであるということで前回もお答えさせていただきましたが、この時期であります、私どものほうとしては来年3月までというふうに考えておるところであります、これについては一刻も早くリストを作成し、そしてマップについても市民の方々にお示しをできるようにしていきたいというふうに、そのサイクルを早めるように今担当課のほうとも協議をしておるところであります。去る9月の12日には、県のほうで災害時の要援護者対策に係る市町村担当課長会議がありまして、福祉部門と災害の担当部署が連携して情報を共有していくという、そういう方策についても意見交換がなされたところでありまして、その趣旨を受けまして早急に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、川島産業観光部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

まず、農業の関係でございしますが、5割減減の栽培拡大を図るための有機肥料等の購入についてということですが、基本的には5割減減を含めた環境保全型農業の推進に関しましては産地づくり交付金等を活用して既に助成をさせていただいておるわけですが、これに加えてということかちょっとわかりませんが、そういった環境保全型農業を推進するために必要な経費ですとか、それから収入の面です

とか、そういったことを勘案して既に助成を決めさせていただいているというふうにご理解をいただきたいと思います。

それから、農機具の新規購入補助事業の実施ということですが、加茂市で市単の事業があるということですが、県単の事業がこれもちろん佐渡市でもございまして、物によるのだと思いますが、約5割ぐらいの補助になってございますので、まずはこれの利用をお願いしていきたいというふうに思っております。

それから、5番目の佐渡米の販売努力が全くないと、こういうことですが、これにつきましてはJAさんとも話をさせていただいておりますけれども、これから単協としての販売を促進、力を入れていくというふうに言っておりますし、佐渡市も先ほど販売戦略の予算の話がございましたけれども、当初予算でこれについては盛らせていただいております、今回は補正で少し組み替えをお願いしているところでございますけれども、その環境保全型農業を基軸にした戦略的な販売を促進していくために、専門家を交えて、もちろんJAほか関係者を交えてその戦略を検討していくということでこの予算をつけさせていただいております。こうした予算を活用しまして、来年度からトキの野生復帰ということも予定をされておるわけですが、そうしたことも含めて佐渡米のよりいい効率的、効果的なPR、それから販売につないでいきたいというふうに我々としては考えているところでございます。

それから、緑のオーナー制度についてでございますが、ご指摘のように近年国産材価格が非常に下落してございまして、佐渡の緑のオーナー制度につきましても元金に届かない可能性というのが現在出てきているような状況でございます。契約がそれぞれ長期にわたってございまして、旧赤泊村のケースですとあと6年、それから旧相川町であと4年その契約終了までの期間がございまして、それまでの間に会員の皆様と相談をしながら、どうしていくのがいいのか相談をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤一富君） 住宅政策の担当部といたしまして、先ほどの地震対策のことにつきまして説明をさせていただきます。

震災対策としまして、耐震診断は非常に重要でございます。県では、今耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策としまして、市町村が行う耐震診断補助に対しましてその費用の一部を補助する制度がございまして、耐震スマイル事業の支援事業ということで実施しているところでございます。現在近藤議員の資料にもありますように、9つの市が耐震診断補助あるいは改修補助工事等の補助を行っているところでございまして、佐渡市としましては前向きに今後防災対策担当部であります総務部、それから補助制度の創設でございますので、財政部と協議しながら検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 順不同で2回目の質問をさせていただきます。

まず、救急ワークステーションですが、インターネットであちこちあるのを引っ張って見ましたら、わずかのお金でできるのです。うわさによりますと、本当にうわさの話ですが、佐渡総合病院に20億も30億も支援が必要ではなかろうかみたいな話がありますが、その100分の1、50分の1ぐらいの金額でできま

す。消防長に言うのは釈迦に説法と思いますが、救急救命士ができることたくさんになったのです。前は少なかったのですが、気管挿管もできるし、電気ショックもできるし、静脈もできるし、それから最近では強心剤も打てる。エピネフリンと言うのだそうですが、だから医師との違いはほんのわずかになっているのです。何が違うかという、強い心臓の薬を打てるか打てないかだけなのです。あとは医師との信頼感で救命士ができるという時代になったので、ここ三、四年で物すごく変わってきています。あとは救命士がどれだけ訓練を積めるかで救命率の向上が、救命士がどれだけ現場になれて訓練ができるかということでかなり救命率の違いが出るということを伺っています。そこで、現場の消防長にこのワークステーションの導入の現場サイドの意見を伺いたいと思いますが、お願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 渡辺消防長。

○消防長（渡辺与四夫君） お答えいたします。

近藤議員の言うように、救命率の向上にはやはり救急隊と、それから医師、それとその患者の近くにいる的確な応急処置ができる人、バイスタンダーと言いますが、こういう人を育てることが肝心で、この3者による連携が一番必要かと思われます。それで、我々現場サイドといたしましては、これからも救急救命士が行える特定行為、医療行為ですが、この範囲が拡大していく中でワークステーション教育の場が必要かと思われます。また、このワークステーションを併設することにより、通常の救急拠点としての業務は当然のことですが、万が一の場合、緊急の医師搬送が必要とされるような場合、ドクターカーとしての迅速な出動も可能となり、救命率が向上するものと思われます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 市長、現場はそう言っています、必要で欲しいと。服部院長もこれには大賛成なのですが、いかがですか、もう一回。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 服部先生にはまだ聞いていないですが、恐らく一緒にいるということは効果があるのだろうというふうに判断します。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 判断していただいてありがたいのですが、その佐渡病院の建設のときに併設することを前向きに考えていただけるという答弁をいただきたい。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） それはこの後具体的にそういう話になったときに、当然服部さんもそう言われているのであれば向こうから話が出るでしょうし、そのところは必ずしもいいからすぐできるかどうかについてはちょっと私も今のところは判断できませんが、しかしながら両方で、現場もいい、病院もいい、患者さんにもいいということであればそういうものなのではないかと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 地震対応ですが、近藤資料のナンバー5を見てください。先ほど答弁ありましたように、県内ではこれだけの対応がされています。網かけた上越は、診断補助5万円一律、改修工事補助が改修工事費の3分の1かつ50万円。柏崎は、診断補助が6万から9万、床面積によります。改修工事費の

補助が3分の1かつ60万円以内ということであります。冒頭にも言いましたが、犠牲者の発生をまずとめることができます。映像を見ていたら、この前の中越沖の地震は、隣はびくともしていないのに古い家屋はもう1メートルしかすき間がないのにべったり倒壊しているという映像たくさん流れました。したがって、この56年以前の建物は耐震構造になっていないものですから、多分この工事は私は素人でわかりませんが、筋交いを入れるみたいな工事と思いますが、これはまず命を救えることと倒壊時の撤去、補修、それから建てかえと比べたらトータルコストが物すごく安いのです。ですから、市長も前向きな答弁を先ほどいただきましたが、もう一度これに取り組んでみるという決意をいただきたい。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 財政的な問題もありますけれども、総務部長今検討しているようでございますので、お待ちいただきたいというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） きょうは農業関係も含めて答弁が前向きで大変すばらしいというふうに思っていますが、次の出生祝金だけはどうしてもいい答弁がもらえません。

ナンバー6を見てください。これは、類似団体Ⅱ－0の出生祝金等の状況です。ここに9市ほど書いておきました。網かけたところはこれ一部なのです。私インターネットでホームページから引っ張った多分一部と思いますが、福島県の南相馬市、第3子が15万、第4子が20万、第5子以降が35万。山梨県の北杜市、第1子1万、第2子5万、第3子30万、第4子以降50万円ということであります。

ナンバー7は県内の状況です。これは県の資料より抜粋をしてあります。目につくのは網かけた燕市です。第3子が合計100万。そのうち20万が出生祝金で、あと小中高校の入学金、第4子が150万、第5子が200万です。

私が言いたいのは、こういうことなのです。市長答弁にも先ほどありましたが、少子化の対策が一応済んだので、一応整ったので、これはやめると、また6月定例会と同じ答弁をされています。ところが、ナンバー7の右を見てください。これから始まっているのです、17年、18年。類団のほうも18年、19年です。これから始まる政策なのです、これは。終わった政策ではありません。

それともう一点、厚生常任委員会に出された文書を見ました。そしたら文言の読み方ですが、市長と同じように大体終わったからもういいのだと。出産一時金も上がったし、他市の状況もほとんどやめているということを書いてあります。ところが違うのです。書き方はそういう書き方で、多分常任委員会の委員の皆さんは、ああ、そうか、ほかが多くなったし、しかも他市もやめていくのならうちもやめるべきということで常任委員会1人違いで可決になったと聞きましたが、調べてみればナンバー6、ナンバー7のようにこれから打たなければいけない対策であるのです。その考え方の違いを直していただきたいのと、それから5,000万確かに18年度と比べて19年度はふえています。しかし、持ち出しはほぼ同じです。市単独費です。3億5,000万前後です。400万違うだけで1.2%の違いしかない。したがって、佐渡市の持ち出しはほとんど変わらないのです。だから、ああいうまやかしの文章で常任委員をだますと言ったら言い過ぎですけども、ちょっと違うなというふうに感じています。終わった政策ではなくて、他市の状況、これ類団の開始の年度書いていませんが、ほとんどことしと去年から始めているところが多いのです。どう考えますか。

○議長（梅澤雅廣君） 樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えいたします。

議員の資料7見させていただきましたけれども、県内7カ所でしょうか、出生祝金を支給をしておりますけれども、新発田市につきましては今年度で終了というふう聞いております。新しく始めているところもありますけれども、そういった形で終了しているというところもあるというのが現状です。佐渡市としましては、先ほど市長がお話し申し上げましたとおり、いろんなほかの施策を充実させております。児童手当につきましては乳幼児加算が創設されまして、3歳児未満の児童に対して月5,000円から月1万円と倍の支給を、増額をしております。3年間に直しますと18万円の増額ということになりますし、出産一時金につきましても30万から35万と5万円の増額という形になっております。保育料の軽減の継続も佐渡市のほうで行っておりまして、国は2人目は50%軽減、3人目は90%軽減でありますけれども、佐渡市の場合は2人目は80%を軽減し、3人目から無料と、そういういろいろな施策をとっております。今後につきましては、子育てというそのニーズに合わせまして出生後の子育て支援について充実をさせていきたいと。そして、そういった中で少子化対策のほうに取り組んでいきたいというふう考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 言いたいことがわからぬこともないのですが、それはだから国ですけれども、上げなさいということで上げているのでしょうか。単独の事業ではないではないですか、今言ったの全部。保育料だけは別ですけれども。ですから、国がやりなさいと言って、それに伴ってやっている。前回も言いました。それを盾にとって出生祝金が要らないという理論は成り立たない、私はそういうふうに思うのです。繰り返しになりますが、それだけ多くの子育て支援やることはいいことです。でも、5,000万ふえたか知らぬけれども、持ち出しは同じではないですか。だから、やってやれぬことはないでしょう。違います。

○議長（梅澤雅廣君） 樋口課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えいたします。

同じといいましてもそれぞれ国と市と持ち出しの違いがあるということでありまして、同じといいましても先ほど申し上げましたように子育て支援のところに力を入れていって、場合によっては持ち出しが多くなるかもしれませんが、逆にそういう形での支援をしていきたいというふうに私は答えたつもりです。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 質問と答弁が平行線ですね。持ち出しが変わりないのだから、あなたが言うように5,000万も多く子育て支援のほうに使っているからこっちが要らないという理論は成り立たぬでしょうということを質問しているのです。まあまあ農業問題やらなければいけないからあれですけれども、では市長、この表を見ると第3子以降の補助が多いですね、類団も、県内も。昨年の例ですと佐渡市は99人です、3子、5子まで。99人5万円ずつやって495万円。第1段階でこのぐらいは市長判断でやるという答弁をいただきたい。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） こういうのはいろいろどう効果があるのかとか、ただ子供を産むのに金だけでい

いのかという批判もありますし、大体第1子から本当は、特に最初のお子さんがお金がかかるのではないかというふうに思います。ですから、後になれば、当然子供さんの数が多くなればそれは総額は大きくなりますけれども、意外に着物みたいなのは兄弟で着回しもできないことはないわけなので、これはもう少し効果のほどを、それから我々は今まで育児支援にシフトしようということでやってきましたので、とりあえず産んだら幾らというのではなくて、育児全体で考えていこうということにしておりますので、ご了解いただきたい。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 末武部長、あなたの予算の範囲でこの500万出せない。第一歩はここからです。佐渡は出産費用が高いということあなたわかるでしょう。新大で産めば30万で産めるのです。佐渡はどうしても40万。10万高いのですから、ここから始めましょう。どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

500万とおっしゃられましたけれども、私はそういう予算つける権限はありませんが、確かに費用は島内のほうが高いと思っております。ただ、500万でもやはり先ほど議員自身もおっしゃいましたけれども、非常に保育料が安い。その中で平成18年度からですか、いろんな保育サービスを全保育所に広げたというようなこともございまして、総額で15億6,000万ぐらいの持ち出しをしておるわけでございます。その中で統廃合とかいろいろ絡めながらやっていかなければいけないということだと思っておりますが、そんなことでちょっと私ではお答えになりませんかかもしれませんが、とりあえずは市長がおっしゃったように子育て支援のほうに力を入れていくつもりでございますので、見守っていただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） あなた方は枠配分で、枠の中で物を考えるからそういう答弁になるのです。政治というのは、取捨選択が要るのです。市長がどこへ力を入れていくかというのでえらい変わるので、いやいや、平均にその枠の中で予算を削っていけというやり方は、私は賛成ではないのです。山本課長に聞いたら、電話で聞いても、枠の中で、枠の中でと。それは違うでしょう。少子化をとめることが大事なのです。ほかの少子化対策は打てばいい。でも、この出産費用が高いのだけは、第一歩として3子以降の500万もだめだと言うのですから、これ最後にしますが、もう一回市長。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 枠の中でだめだとかいいとかいう議論はまた別にして、全体に保育所も各地域に広がっていて、そういう意味では15億というのは金がかかる体質にはなっているということでございます。ぜひそういうふうな原資は皆さんの協力得ながら、コストを下げながら前向きに進めていきたいと、子育て支援に注力をしていきたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） だから、市長、その保育所の統廃合とか、私がいつも言っています焼却場とか、人間の焼き場とか、これまずいですか。いいですね。そういうのを統廃合進める、進める、進めなければいけないと言って、3年半たって全然進んでいないのが原因ではないですか。縮小できるところは削減して、こういうところへ使いましょう、予算を。何回も言っていますけれども、焼却場を統合するだけで4億円

浮くのですよ、毎年。この500万を削る神経がわからない。そっち一生懸命やりましょう。ということで、要望して次に行きます。

先ほど米のいい答弁をたくさんいただいたような気がするのですが、ナンバー3の8、9について、8は佐渡米、佐渡コシだけが船運賃300円1俵当たりかかっているのです。これに対して助成してほしいというのは農業団体からも言われていますし、以前から言われていたことです。9番目、小作料です。大体小作料というのは、そのときの米1俵分です。2万円のときがあったから今2万円です、約。上下がありますが、今1万円になったから1万円という農家が多いのですが、この2つを伺います。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

船賃の助成についてでございますけれども、離島佐渡におきましてはこうした運行コストというのは農業に限らずいろんなところでやはりハンディになってございまして、そういった要望も非常にあるわけでございます。財政的に余裕があればそういったところにも手を回すということもしていきたいわけでございますけれども、基本的にそういった離島のハンディを克服するためにはそうした船賃に関する単純な助成ということではなくて、そういった船賃を上乗せしてもなおかつ市場で評価されるような商品なり、サービスなりの開発ということが必要だというふうに考えておりまして、そうしたところに優先的に限られた資源を配分していきたいというふうに我々としては考えているところでございますが、そのご提案の向きも、非常にそうした声が強いというのは理解してございますので、限られた中でどこまでできるか、検討していきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 山本農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（山本真澄君） お答えいたします。

小作料の額を決めるのにつきましては、粗収益から生産経費を引いて、それでなおかつ経営者の報酬というような形で算定をしておりますが、本年農業委員会のほうでは既に農地部会あるいは小作料協議会を設立いたしまして、その中で今言う小作料の額、あるいは佐渡の場合には今旧町村時代に立ち上げた十の小作料で今決めていただいております。これにつきましてもやはり一本化したいということで、現在その調整につきまして今やっておる最中でございます。

以上です。

〔「安く調整するの」と呼ぶ者あり〕

○農業委員会事務局長（山本真澄君） いずれにしても、今後は12月の末にはこの額を農家の皆さん方に伝達できるかというようなことで今頑張っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 生産費と米価の差額で決めるというのはもっともですが、まあまあマイナスになっているわけですから、それはそれで適切な小作料の設定を農業委員の皆さんにお願いしたいと思います。

先ほど川島部長が答弁をされました5割減減の有機肥料の補助は、産地づくり交付金で対応しているというのはもちろんそうです。1反歩7,000円ですね、去年は。ところが、先ほどどなたか答弁したように、羽茂が九十何%になっています。全体で15%なのですよ、今5割減減が。来年は30になるか、35になるか、40になるかわかりませんが、ふえていきます。そうすると、産地づくり交付金、例えば佐渡全体が羽茂み

たいに95%になると、それを反別で割り返したら、それは10円になるか100円になるかわかりませんが、そのメリットはなくなる。もう一つのメリットもなくなる。今3割減反が半分の15%減反でいいわけです。それもなくなる。つまり5割減減が8割、9割になった場合には何もそのメリットがなくなるので、私が言うように1.5倍、2倍する有機肥料をどうしても使わなければその5割減減栽培ができないのですから、市としてその補助制度を創設すべきというのが私の意見なのですが、いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

来年度の当初予算の編成にまだタッチしているわけではないので、そういった細かい積み上げをしているわけではないのですが、いずれにしても環境保全型農業の推進というのは、我々としては全力を挙げて取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、そうした中でこういった助成が適切なのか、それから限られた資源の中でどこまでできるのかということを検討していきたいと思っておりますので、その中でご提案の向きも含めて考えさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 市長、農水省は財界と共同提案でこの7,000円という金額を出していますが、農水省の出している文書やら本読むと、欧米のデカップリングをえらい参考にしていてと書いてあります。ところが、欧米のデカップリングというのは、全農家に直接支払いをしているのです。兼業農家ないですからもちろんそうなるわけで、全然日本のものと違うのです。ちょっと見ると同じ言葉で、日本語に訳すと直接支払い方式になりますが、似て非なるものなのです。今回冒頭に壇上で言いましたように、まずは4町歩以下を切って、政府も農水省も何を言ったかということ、4町歩以上の農家だけに補助を出しておけばいいと。それは自民党の提案なのですよ、提起は。それを農水省が受けたわけです。ところが、4町歩以下も怒ると困るから、農地水制度を品目横断の中に入れると、それで村ぐるみで共同作業をさせるというのが本旨だったのです。7,000円も先ほど言いましたように、とにかく外国から入る米の値段に合わせてあるのです。これは政治的な背景を言うと切りがないのですが、これでは自給率がどおんと下がっていつて、日本人の胃袋を外国に任せなければいけないというような事態になります。

ナンバー8見てください。これは東大の教授が農業新聞に書いているのですが、まずことし過去最低の世界の穀物在庫になっています。穀物が足りなくて、中身は金額が今後かなり上がるだろうと書いております。自給率が少なくなるとほかの国を当てにする。例えば日本ですとオーストラリアとか中国当てにします。おれのところは米も麦もつくらなくてもいいけれども、パートナーがいるから大丈夫というのは、もうこれは世界的な食料不足になると成り立たないということを言っているのです。もちろんそうなります。ちょっと仲悪くなれば、おまえのところは米1袋もやらんぞということになりますから、アメリカのブッシュ大統領も日本を笑っているのだそうです。右側の2段目見てください。日本のように食料自給ができない国を想像できるか、それは国際的圧力と危険にさらされていると日本が言われている。それなのにこんな政策を打ってどんどんと自給率を下げていく。大変危険なことをやっているのです。

そこで、先ほど言いましたように、すべての農家に支払いをするべきなのです。なぜかということ、兼業農家というのは良質米やかなりいい農産物を生産しているのです。ですから、そこにもやるべき。その提案は、私はもっともである。自民党でもなければ民主党でもありませんが、民主党の公約がまさにこれな

のです。これは全農家への所得保障制度、3兆円の農業予算の中の1兆円使うという公約を打ち立てています。これをやらないと自給率は守れないのです。市長、どう思いますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 農業政策、日本全体のことを数値で特定して、あるいはそれを頭に入れたことはありませんけれども、しかしこのままではやっていけないのはよくわかります。それからもう一つは、非常に高齢化している状態で、近所の農家の皆さん方もかつては畦畔草刈りができるのが、もう既に今はかなりいい草刈り機が出ています。あれでないともうできないと言って、あれは値段も高い。二十数万するようですが、このごろはすっかりそういうふうに変わってきました。そうすると、もうすぐ佐渡のあたりはそれもできなくなる農家も出てくるのではないかと。非常に危機感があふれておりますが、さてそれではそのときに民主党の対応だけでいいのかどうか、そういう検討は私も今までしたことがないので、ちょっと判断はできないところであります。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 本会議でこんなこと言うのはどうかと思いますが、自民党の今の農業政策ではだめです。1回変えてみる必要があると個人的に思っています。

緑のオーナー制度です。農業問題時間があつたらまたやりますが、ないと思いますので、次行きます。これは相川を例にとりますが、相川の評価額が5,400万と聞きました。これは、伐採代とか搬出代が入っているでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

そうした経費は入っていない、つまりその額というふうにご理解いただければと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 地元の人とちょっと専門家に聞きましたら、相川のやつは切って、伐採して搬出すると赤字になるだろうと言われてしています。赤字になった場合に、5,500万も250人から集めた金が今125万円しかないのをどうするか。分収制度ですから、赤字もその出資者に持ってもらおうのかどうかというふうなことも今後考える立場に佐渡市はある。金がないのですから、集めた金がもう。それと、これは1984年から始まっていますが、ちょっと書き物読んだら当時衆議院でも参議院でもこれに反対する意見かなり強かったのです。それはなぜかというと、30年後に投資されたものが保証される見通しが無いとか、断定的に間違いなく収益が上がるということで第三者から資金を集めることは許せない。それを受けて93年から国も、元本は保証しないと書いてパンフレットを刷っています。

原野商法ってご存じですか。高速道路が通る、新幹線が通る、いや、リゾート地になるとだまして物を売って、実はただの捨てるみたいな土地だったというのを原野商法と言いまして、詐欺のこと言います。これは、相川町のパンフレットを見ましたら、明確に現在評価額1億円、満期時2億2,252万967円、2.225倍、年利3.0%と明記されています。括弧小さいのに予想価格と書いてあるだけです。リスクは全く記されていない。これがまさに今行政訴訟か賠償補償か知らぬけれども、国を相手に裁判を打とうと言っているリスクの明記がないということなのですが、いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

議員ご指摘のように、始めたときにその元本を保証するというような記述もなかった。一方で元本割れのリスクもありますよという記述がなかったということですが、こういったところが実際に会員を集めた中でどういうふうな説明がなされたのかというのは、ちょっと大分昔の話になってしまいますので、このあたり確認することはできないのですが、いずれにしてもその当時の国産材の価格が、少し調べましたところ昭和55年ぐらいまではかなり右肩上がりであっていったような状況でございまして、そうした中でその見通しが甘かったかどうかという議論はございますけれども、ある程度の値上がりを予想するということが全く否定されるものではないというふうに思われるわけでございまして、そうした中でその後木材価格が下落した段階でその会員の方々にこういった説明をしてきたのかというところが重要なのではないかなというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） この前相川支所の人と現場を見ました。そうしたら木は細いのです。3寸角がとれるか、3寸5分が目いっぱいぐらいの木で、あれ30年、40年たっている木には全く一本も見えなかったのですが、いずれにしても相川支所では出資者250人にアンケートをとっているのです。そのアンケートは、その元本返してほしいという1項目を入れると。私はそれ反対なのです。全部それに丸をつけると思います。そうすると、佐渡市の対応はできない。いや、できるかもわからん。一般会計から5,500万持ってくればできるのですが、それよりも説明をしてそういうアンケートをとらないで納得してもらえばいいのですから、そういう方向でやるべき。ただ、この制度は潤った人はだれかというのと、相川の森林組合7,700万を使ったそこだけが潤っていて、あとはみんな損しているわけです。旧相川町も1億まで使っているというようなことでありますから、説明責任をよく果たすことです。これは変な処理をすると佐渡の観光客の数にもかなり響くみたいに、新潟県の人が多いですから、どんどんと口コミで250人というのは多いものですから、広がる可能性もあるので、慎重にやっていただきたいですが、どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

当然この問題については慎重に対応していく必要があろうかと思いますが、これから総会がございまして、それから会報も配っているわけでございますから、そういった中でそのリスクをきっちりと説明するとともに、契約終了時にこういった対応をとるのがいいのかということについてはやはり会員の皆様と相談をしていく必要があるのだろうというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 時間的に最後になるかも知れませんが、ガソリンです。市長に2つ提案をします。聞きましたら市長かなり向こうでは、向こうというのは全国離島振興協議会ですが、強行派で頑張っているという話は聞いています。そのとおり頑張してほしいのですが、今度法案を、法案というのは中身は離島に対する揮発油税の軽減の離島振興法の一部改正する法案、それ参議院から出す動きがあるというのご存じだと思うのですが、離島振興協議会長として関係議員にお願いをしていただきたい。

もう一つ、これも当たっていただきたいのですが、全国260の島ありますね。その中で14の島に防衛施設があるのです。この防衛施設の14の皆さんと市長は団結して、協力してこれ防衛予算から、民生安定事

業か何かから持ってこれる可能性があるかどうかを探っていただきたいですが、その2つどうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 揮発油税の問題については、軽減の問題については離島で大きな話題になっていますし、もちろん参議院中心の今度民主、それから自民党のプロジェクトチームがもちろん立ち上がっておりますし、そういう意味ではかなり今度は我々も動きやすいのではないかというふうに思っています。

もう一つは、離島の防衛施設がある島、これも今ちょっとリストしていますが、そういうことができるのかどうか、議員が言われるように本当にできるのかどうかとか、あるいは実現の可能性があるのかどうかということももちろん検討しなければいかんと思っておりますので、いろいろまた情報等もよろしくお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 佐渡汽船ですが、先ほど言いましたように、麻薬患者に麻薬を打っている状態は早くやめなければいけないと思います。例えば一時よくなるが、また病気になってそのうちに死んでしまうという状態だと私思うのです。ですから、これは会社更生法にかかるとすぐ不採算部門を切るのです、倒産すれば。それが今必要なのです。だから、赤字の部分はぱんと切っていくと。それでないと市民の血税は使ってはいかんと私は思うのです。いつまでも垂れ流しですよ、こんなことやって1隻体制なんかやっていると。そうではなくて、1回切って、それで個人でやる、佐渡汽船以外の船会社がやれる人がいたらそこへ入っていただいて、分社化の中でやってもらおうと。あくでも佐渡市が絡んでいる、県が絡んでいる、半官半民は両津航路一本にすべきです。違いますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これからいろんな選択肢の中で検討しなければいかんと思うのですが、私の個人の考え方とすれば航路自体はそれなりに生活航路の意味合いも残っているということを考えると、一概に切ってしまうということがいいのかどうか。それから、制度面でも一番有利な制度をやっぱり使ってその航路選択をしていかなければいかんというふうに考えております。

○45番（近藤和義君） 終わります。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で近藤和義君の一般質問は終わりました。

○議長（梅澤雅廣君） 本日の日程は全部終了いたしました。

最終日の27日は午後2時から開会します。

本日はこれにて散会します。

午後 6時28分 散会